

ネパール王国第6次国家開発計画 1980—1985年

昭和59年12月

国際協力事業団

情管

J R

84 — 16

JICA LIBRARY



1060203[5]

国際協力事業団	
受入 月日 '85. 3. 11	116
登録No. 11090	24 GAI

は し が き

本資料は調査団収集資料整備事業の一環として「ネパール王国第6次国家開発計画1980～1985」（原題は“THE SIXTH PLAN 1980～1985, Summary, NATIONAL PLANNING COMMISSION, NEPAL”）を翻訳したものです。

執務参考資料として広く活用いただければ幸いです。

なお、オリジナルは、図書資料室に保管してあります。

昭和59年12月

国際協力事業団
総務部長

参考資料

ネパール王国の主要指標

首都：カトマンズ

言語：ネパール語

通貨：ネパール・ルピー

面積：141,000 km²

人口：15.4百万人（1982年央）

増加率 2.6%（1970～1982）

G.N.P.：2,300百万ドル（1981年）

1人当りG.N.P.：170ドル（1982年）

年平均増加率：-0.1%（1960～1982）

年平均インフレ率：7.7%（1960～1970）

8.9%（1970～1982）

人口特色（1982年）

普通出生率（1,000人当り） 43

普通死亡率（ ” ） 19

乳児（0～1歳）死亡率（1,000人当り） 145

幼児（1～4歳）死亡率（ ” ） 22

出生時平均余命 男性 46歳

女性 45 "

都市人口

対全人口比 6%（1982年）

年平均増加率 6.7%（1970～1982年）

50万人以上の都市数 0（1980年）

労働力

勤労年齢層（15～64歳）の対人口比（1982年） 55%

労働力の分布（1980年）

農業 93% 工業 2% サービス 5%

労働力の年平均増加率

1960～1970年	1.3%
1970～1982年	2.4%
1980～2000年	2.7%

保健関連(1980年)

医師、看護人当り人口

医師1人当り	30,060
看護人1人当り	33,420

1日1人当りのカロリー供給(1981年)

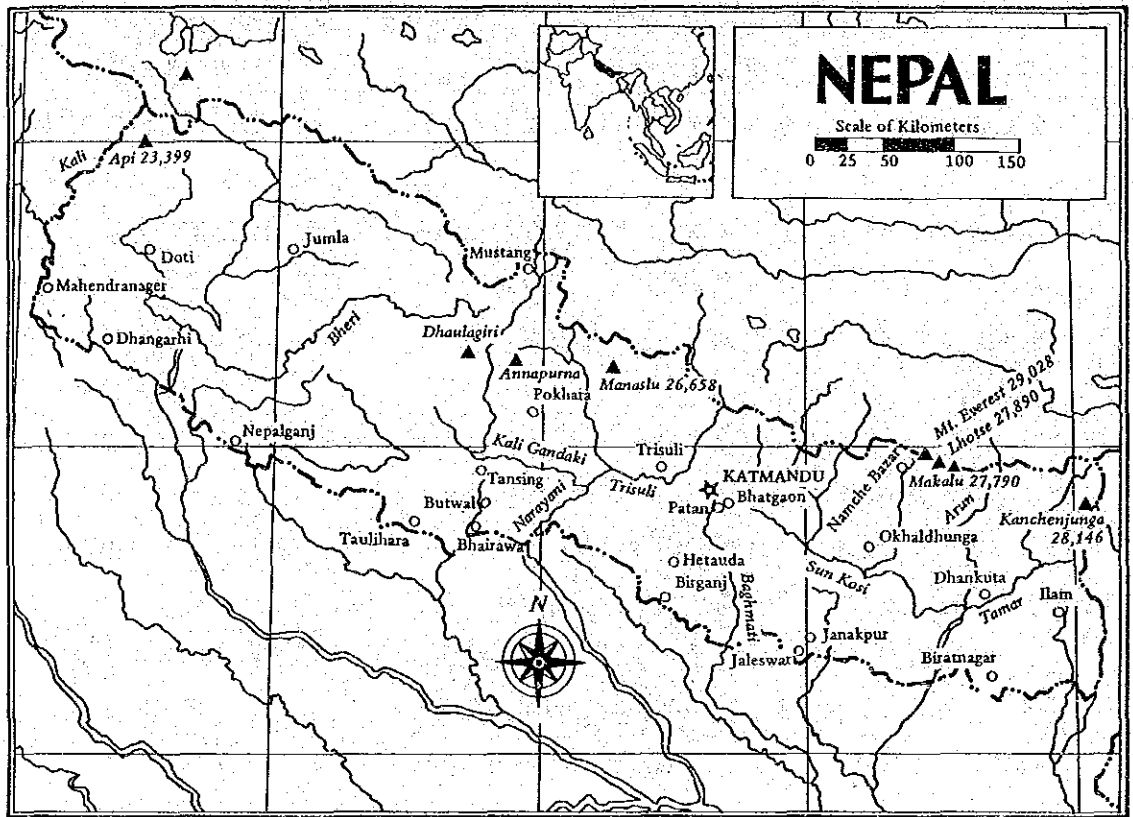
必要量に対する割合	86
-----------	----

教育(1981年)

小学校年齢層に占める就学者数の比率	9.1
中等学校年齢層に占める就学者数の比率	2.1
20～24歳層に占める高等教育就学者数の比率	3

資料出所：World Development Report 1984

：世界銀行「1983 Atlas」



序 文

今回の計画はネパールの開発計画の第6次である。後述する第6次計画の草案概要書はネパールのパンチャ、知識人および一般大衆を対象として第6次計画の内容を手短に説明するために作成された。ただし、第6次計画の特徴は洩らさぬよう特別に配慮してある。

過去の開発計画では社会的経済的開発に必要な基本的社会資本の建設には成功したが窮乏、後進性、失業、低生産性など困難な課題が今なお残されている。

経済の低成長と人口の急増の間に挟まれて開発に関する問題点はますます複雑化している。

従って、第6次計画の立案段階で基本的な目標は生産の増大、雇用機会の拡大、および国民の最低需要の充足であった。これらの目標は国民の需要と願望を正確に反映すると共に国民経済の強化に役立つものと期待している。

なお、過去の開発計画の実績、開発の潜在力、および経済の将来性を基準として第6次計画をより実際的かつ現実的にしようとできるだけの努力をした。

時間的制約から、ネパール経済の低い成長率は今後加速化されねばならない。

もし今後5年ないし10年以内に経済状態を具体的に改善できなければ、社会的経済的結果は危機的と見られる。

第6次計画ではこれらの強制要素を反映するよう努力した。

従って、国民全部の注意と努力は経済成長率の加速化に集中されねばならない。この目的のために国民の強固な意志と規律が従来に増して必要とされる。

第6次計画の草案の協力者はネパール政府の各省庁、公社公団、その他の政府機関、民間機関および学識経験者である。

国家計画委員会はこれらの協力機関と協力者に対して深甚な感謝の意を表する。

第6次計画の制定の過程においても全関係者から有益な提案が出るよう期待している。

国家計画委員会

シンガ、ダルバー、カトマンズ

1980年10月

ネパール王国の第6次計画

(1980-1985)

第一卷

(概要書)

目 次

1. 第5次計画の回顧	1
2. 第6次計画の主要目標と戦略	8
3. 経済成長率と目標	14
4. 公共部門の開発事業と資金配分	21
5. 建設資材と技術者の供給	26
6. 全国レベルの政策	28
7. 農業、かんがい、農地改革、林業と薬草	37
A) 農業と食料	37
B) かんがい	55
C) 農地改革、協同組合と調査	58
D) 森林、薬草、治山治水、再植民	63
8. 工業、貿易、鉱業、電力	71
A) 工業	71
B) 鉱業と地質調査	77
C) 商業と貿易	78
D) 労働	82
E) 観光	83
F) 電力	86
9. 輸送と通信	91
A) 道路輸送	91
B) 航空輸送	97

C) その他の輸送	101
D) 郵便業務	102
E) 電気通信	105
F) その他の通信	108
10. 社会福祉事業	110
A) 教育	110
B) 保健	118
C) 飲料水と下水処理	122
D) パンチャヤット	124
E) 住宅及び建設計画	126
F) 行政改革	128
G) 計画と統計値	129
H) 科学技術	130
I) 人口	131

1. 第5次計画の回顧

ネパールはすでに五つの国家開発計画を完了した。第5次計画は1979/80財政年度に終了し、第6次計画が1980/81年度に開始されている。

従って、第6次計画の策定と実施をより効果的にするため過去の例に倣って、第5次計画の実績を評価する。

第5次計画の目標は大衆消費財の生産増加、労働力の最大限利用と地域間の公平と統一化を促進することであった。

これらの目標達成のため、政策立案の重点は国内資源の利用、投資と生産パターンの修正、工業経営、通商振興と多様化などに向けられた。

この背景の下に、経済、人口、雇用、建設資材および各種の開発業務について反省を行う。

(a) 経済情勢

国民所得、生産、投資、貯蓄

第4次計画の終了時におけるネパールのGDP(国民総生産)は16,571百万ルピー、1人当りの所得は1,302ルピーであったが、第5次計画の最終年度(1979/80)はGDPは18,510百万ルピー(1974/75年基準価格)に増加した反面、1人当りの所得は1,298ルピーに低下した。

第5次計画では、GDPの伸びは、目標の年率4~5%に対し、2.2%に留った。その間に総人口が2.3%増加しているため、1人当りの所得が低下した。

国民総貯蓄は、第4次計画の終了時(1974/75)に対GNP比で4.8%であったが、第5次計画の終了時には8.2%に増えた。同様に国内総投資は1974/75年にGDP比9.3%であるが、第5次計画の最終年度には13.5%に増加した。

公共部門と民間部門の投資は1974/75年にそれぞれGDP比4.1%と5.2%であったが、1979/80年には5.9%と7.6%にそれぞれ増加

した。

政府財政

第5次計画の開発支出総額は7,823.7百万ルピー(1974/75基準価格)に達する。

この金額は支出目標の最低限度(6,170百万ルピー)と最高限度(7,545百万ルピー)のいずれも超えており、国家経済の吸収力増加を示している。

第5次計画の開発支出は年率13.5%伸びている(1974/75基準価格)。

同様に、一般支出も年率9.3%増えており、歳入超過も5.2%伸びている。

一般支出の増加は税収など歳入の伸びと比例していないため歳入超過の伸びは鈍化している。換言すれば開発支出は主として外国援助に依存している。

金融、信用状況

第5次計画では通貨供給量は年率16.2%増えている。海外純資産の増加と国内信用の拡大が通貨供給量増加の主な要因である。定期預金は年率27.6%で急増し、主な抑制要因を果たしている。

第5次計画における商業銀行の融資総額は18.5億ルピーを記録した。

同様に農業開発銀行とネパール工業開発協会の融資実績はそれぞれ978.6百万ルピーと233.6百万ルピーであった。

物価状況

ネパール・ラストラ銀行がまとめた全国都市部消費物価指数は、第5次計画中に年率5.2%上昇した。食品価格は年率4.5%上昇し、その他の物価は6.8%増加した。農業生産の不振と海外物価情勢の悪化により、インフレ傾向は特に第5次計画の最終年度に明白となり、物価指数を9.8%押し上げた。

外国貿易と外貨収支

第5次計画の外貨収支は銀行部門の外国資産蓄積11億ルピーが示す通り

好調であったが、貿易勘定は引き続き悪化している。輸入の伸びは年率14%を記録したが、輸出の増加は5%に停滞している。実質ベースでは恐らく輸出金額は低下したと思われる。

年間の貿易赤字は、1974/75年に925百万ルピーであったが、1979/80年には23.7億ルピーに上昇した。

しかし、第5次計画では貿易の多様化の面で格段の成功を収めている。

第三国向け輸出は16%から55%に増え、輸入は19%から49%に上昇している。

しかし、第三国輸出の増加は全体の輸出金額の増加でなく、主としてインド向け輸出の振替によるものが多い。

貿易赤字の増大を相殺し、外貨保有高の上昇をもたらした要因は、役務と振替勘定の好調と外国援助額の増加であった。

開発支出の部門別、地域別配分

第5次計画の支出目標は最高7,545百万ルピー、最低6,170百万ルピーであった。しかし、殆ど全ての部門の支出は目標を上回った結果として、支出実績は目標値を超過した。部門別配分において農業が最優先されたにも拘らず支出の年間増加率では電力が最高で56.9%を示し、以下は行政改革と計画42.3%、農業18.4%、社会サービス11.8%、その他10.7%の順であった。

このような支出増加は、他の部門の支出減少4.7~8.7%(鉱工業、商業、労働、観光、水資源、気象観測)により部分的に補填された。

地域差是正の開発政策に従い、西部州と極西州の投資を引き続き促進することが政策課題であったが実施されなかった。

第5次計画では、中央州で継続中の大規模事業があり、開発支出の大半をその完成のため割当てたためである。

(b) 人口、雇用、建設資材

人 口

ネパールの人口は1911～1971年の60年間に倍増している。出生率は死亡率を上回っており、人口増加率は今や2.3%である。この増加率が続けば次の30年間に人口は倍増するとみられる。

第5次計画では、人口1,000人当りの出産率を40%から38%に引下げる予定であった。家族計画サービスを800,000夫婦に実施したので、出生率は1,000人当り2.7%低下したものとみられる。

しかし、第5次計画中の各種の調査によれば、人口カーブは低下より上昇傾向を示している。

雇 用

雇用状況について、1977年NPC(国家計画委員会)が行った雇用、所得配分、消費パターンの調査によれば、全人口の5.6%が失業者であり、家族単位でみたとき、農村部の就業日の63%、都市部の労働日の44.7%が不完全雇用の状態である。

第5次計画では農業部門および非農業部門の雇用機会は殆ど増加していないため労働人口の大半が失業または不完全雇用を余儀なくされている。

技 能 者

技能者について第5次計画の修正目標24,868人に対し実績は19,975人であり、4,893人の不足であった。これにより、開発事業の実施遅延を生じた。

建 設 資 材

セメント、構造用鋼材、煉瓦などの建設資材の供給は、第5次計画では、需要を遥かに下回った。セメント供給は、700,000トンで、これは最低需要の83%未満であり、一方、鋼材の供給は85,000トンであった。最

悪な状況は煉瓦の供給であり、生産は全需要の僅か35%を充足したのみである。

鉱油について、全需要は643,100トンと想定されたが、一部の事業の中止および開始遅れにより、供給は462,000トンに留った。

化学肥料の供給は160,000トンの需要に対し51.7%の充足率であった。

同様に石炭とコークスの供給は、164,000トンの需要に対し28%を充足した。

(c) 開発事業

農業、かんがい、土地改革、森林、薬草

GDPを5%伸ばすため、第5次計画は、農業生産の増加を19.2%と策定した。

農業部門では穀物生産の増加は16.7%、現金作物の増加を68.1%と見込んだ。

しかし、現実には穀物生産は13.3%減少し、現金作物は1979/80年度に8.5%の伸びを記録したのみである。

農業生産の不振は、天候不順、かんがい施設の不足、さらに農業部門の近代化と開発の遅延によるものである。

かんがい面積について第5次計画の目標は144,000haであるが、実績は95,425haに過ぎない。造林については、目標の20,000haの植樹に対し、実績はその48%であった。

土地改革について、貯蓄と融資88.4百万ルピーが回収され、32.3百万ルピーが農業開発銀行に預金された。

永久小作権証書は39地区で発行された。土地の販売へ配分は予定より遅延がみられる。41地区で、合計681,556haの土地測量を完了した。

同様に、67地区に合計711のサジャ(組合)が設置され会員数は1,193,000人に増えた。

工業、商業、鉱業、電力

第5次計画の目標は既存工業の生産拡大と新規工業の設立であった。

第5次計画の後期は、慢性的な電力不足と労働ストがみられたにも拘らず、工業生産は年率6.7%の伸びを示した。

家内工業では、政府部門の生産金額は、目標の4,500,000ルピーに対し、実績は、3,332,285ルピーであった。

家内工業の訓練終了者は2,853人に過ぎなかった。商業部門の開発業務は、種子生産、普及活動、情報収集、各種商品の輸入、倉庫建設などに限られた。

観光客の入国数は、75.5%増加し、第5次計画の最初の4年間に外貨収入は237%増加した。

第5次計画の電力生産の伸びは、目標の最低58,845kW、最高58,945kWに対し、実績は18,712kW、最低目標の31.8%であった。この深刻な電力不足は、主要プロジェクトの遅延、建設資材の不足および要員不足のためである。

運輸通信

第5次計画では、アスファルト舗装道路490km、砂利舗装道路580km、無舗装道路137km、合計1,207kmの道路建設を策定した。しかし、実績はアスファルト道路の砂利道路の合計719km、目標の67.2%であった。無舗装道路の実績は目標を765%超過した。

大半の高速道路工事（ヘタウダ～ナラヤンガル、プトワル～コハルプール、コハルプール～スルケット、ダーラン～ダーンクタ間など）は目標より遅れ、アスファルト道路と砂利道路の建設工事もそれにより遅延した。

通信部門では、32箇所の郵便局と319箇所の特定郵便局が設置され、郵便サービスは予定通り15地区に及んだ。

電話回線の新設は、目標の15,150回線に対し実績は4,750回線であった。

社会サービス

初等教育の就学率について、第5次計画では1,151,851人の児童のうち64%を目標にしたが、実績では目標の210%、全児童数の88.3%を達成した。

同様に中学、高校レベルでは目標の120.8%と63.9%をそれぞれ達成した。

高等教育では、農業、医学、工業大学に大学院課程を新設した。

保健所については、目標の459箇所に対し、実績は232箇所であった。

病院の設置は、目標は15～24地区に15ベッドの病院をそれぞれ一棟計画したが、実際には12棟の病院が開業された。

飲料水の供給は、第5次計画の目標では最低12.2%、最高13.1%を策定したが、実績は人口の10.9%、1日当りの給水量139百万リットルを達成した。

計画と統計

雇用、所得分布、消費パターン、貯蓄、投資などについて全国レベルの調査が行われた。第5次計画の半ばに、事業所の性格、数、生産量、国民所得推定など、地域別の国勢調査を行った。

また、コンピューターによる調査、情報処理と32箇所の事務所に結果を公表した。

2. 第6次計画の基本目標と戦略

1956/57年、ネパールが経済開発計画の過程で最初の挫折を経験したとき、経済開発の最低限の必要条件が欠如していることが明らかになった。

物質的な社会資本は殆ど不足していた。このため、第5次計画までの投資は主として開発に必要な社会資本の創出に向けられた。投資額に比例して経済開発に必要な最小限の経済的、社会的、行政的基盤の確立に成功した。しかし、このような成果の反面、国民所得の伸びは殆ど認められず、国民の生活水準は余り向上していない。

現在ネパールが直面している最大の問題は、山岳州の危機的な経済であり、住民の大半は窮乏状態にある。

生産が人口の増加に追いつかないため、放牧地と森林を耕地に転換する傾向が激化している。従って生態バランスが破壊され、生産性が低下しタライ地方の森林は雇用と食料を求める入植者によって無惨に略奪されている。

このような略奪の結果としてタライ地方の耕地面積の拡大は今や殆ど望み薄となった。従って増加する人口に食料と雇用を与えるため、山岳州の経済の安定と強化が緊急事となっている。

別の懸案事項は、失業と広範囲の不完全雇用であり、この問題は人口の急増により悪化している。経済の低成長により、雇用機会を所期の目標まで増加することは不可能であった。

以上の背景を考慮に入れ、また開発目標は現実的かつ实际的である必要性を十分に認識し、第6次計画の目的を次の通り策定した。

1. 生産を急速に増加させる

貧困、失業、不完全雇用は広範囲に及んでおりこれを解決するため生産を急速に増加させることが最重要課題である。

生産増加は国民の基本的需要を充足すると同時に、経済活動を活性化するのに役立つ。このため既存の社会資本を最大限に利用し生産の急増に直結する事業を実施することに重点を置く。

2. 生産的雇用機会を増大する

雇用機会の拡大は国民所得と生産の公平な配分の見地から重要である。

現在浪費されている大量の労働力を有効利用することによって生産を拡大し失業者、不完全雇用者に雇用を与えるために役立つ。このため、第6次計画は国民に広範囲な生産的雇用の提供を目ざしている。

3. 国民の最低需要を充足する

さらに第6次計画は、穀物、燃料（薪炭）、飲料水、基本的医療サービス、初等教育、職業教育、成人教育、輸送施設などの基本的最低条件を国民に提供することを目的としている。第6次計画の期間内に政府レベルまたは統一レベルでこのような基本的需要と施設に関連する事業を実施し、特に低所得の農村地帯の需要充足を重点に置く。

以上の三つの政策目標は相互に補完的であり、これらの目標達成のため、国に許される全ての金融的、物的、人的資源を第6次計画の期間中に投入する。

開発戦略

第6次計画の目的、すなわち生産の増加、雇用機会の拡大および低所得者層に開発の果実を共有させるため、以下の戦略を採用する。

1. 農業開発に優先度を与える

農業は国民の大多数の基本的職業であり国の生産過程のための主要な物質的財産であり、大衆の所得と雇用増大のための第一の起動力であるため、第6次計画は農業部門の開発に最優先権を与えている。山岳州における農業生産の停滞により、放牧地と林地は耕地化され、生態に悪影響を与える。地すべりと土壌浸蝕は驚くべき率で進んでいる。タライ地方でも、人口増加のため広範囲な山林開拓が行われており、今や耕地面積の拡大の余地は殆ど残されていない。農業生産が予定通り増大した反面、輸出のための穀物余剰量は減少している。従って、第6次計画では山岳地の穀物生産を増加すると同時

に、タライ地方では既に完成した社会資本を最大限に利用して農業生産を拡大する方針である。

2. 家内工業と小工業の開発を強化

第6次計画では低所得者層の雇用機会を拡大し、所得を増大させるため、家内工業と小工業に首位の地位を与える。

小工業は本質的に労働集約的であるため、大量の雇用機会を創出し、また、所得源と財産の所有を地方分散することによって、所得と財産の不平等配分を縮小するに役立つ。

3. 輸出の促進と観光開発

過去数年続いている貿易の不均衡を是正し、今後数年間に増加を続ける対外債務を返済するため、強力かつ活動的な輸出部門の創出が必要である。

現状では農産物および家内工業と小工業の労働集約的商品のみが輸出競争力がある。従って、第6次計画では生産と雇用増加を伴う輸出に重点を置く。

同様に、観光業の促進を強化する。

観光は外貨収入を増大し、観光関連産業の開発を通じて雇用機会を拡大し、また遠隔地域の開発に役立つためである。

4) 自然資源の保存と水資源開発；

ネパールの代表的自然資源は水と森林である。従って、農工業開発の促進と家庭用エネルギーを確保するため、賦存する無限の水資源の開発利用は絶対条件である。また、国民の飲料水の確保も水資源の開発に左右される。森林の乱伐は既に重大問題になっている。従って、自然、人口と環境の間に適切なバランスを維持するため、第6次計画では土壌浸蝕の防止と森林資源の保護と開発と同時にかんがい、発電、飲料水用の水資源の最大利用を特に重点を置く。

5. 既に完成した社会資本の完全利用

経済の生産力を増大し、国民にサービスと便宜を提供するため既に完成した社会資本を有効に完全利用することが必要である。従って、第6次計画では、新しい社会資本の設備投資よりも、既に完成した社会資本の有効利用に役立ち、また生産増加を加速化する補完的な投資に重点を置く。

6. 経済の吸収力の強化

経済の繁栄のため、国家経済は資源の利用を拡大し、有効利用する能力を強化しなければならない。過去の開発努力の経験から国家経済が保有資源を有効利用する能力に欠けていることは明らかである。従って、経済の吸収力を強化するため次の対策を講ずる。

(a) 経済的意志決定の過程を地方に分散する

現在の経済成長率を高めるため、民間部門、パンチャヤット部門、および準政府部門をさらに活性化しなければならない。経済発展には政府の努力だけでは不十分である。従って、第6次計画では、農業、商工業など生産分野において民間部門が指導的役割を果たすよう奨励する。

さらに準政府公社の機能が商業ベースで有効に働くよう、必要な措置をとる。

公社と民間部門の経済的業務の意志決定の過程に不必要な政府の干渉と統制を排除するよう努力する。

さらに地方のパンチャヤットに対して地方の開発事業を自主的に立案、実施、維持する職務を委任する。地方の開発事業は、地方の自主性と住民の協力に基づき、また地元の資源、技能と労働力を動員して農家の基本需要を充足することを目的とする。

(b) 生産増加を促進する制度的枠組を開発する

小作農と地主が土地を二元的に支配している限り、耕作者は生産性向上のための資本と労力の投資に消極的である。

従って、農業生産を大幅に増加させるためには、農地改革事業を効果的に実施しなければならない。

勤勉な小作農家を奨励するため、第6次計画では、地籍調査が完了した地区に対して小作農法を有効に実施する。

小作農の生産増加の奨励策として、農産物の適正価格を確立するよう必要措置を講ずる。また、改良農法を奨励するため、農機具その他の農業資材の供給を確保する。制度改革を行い、小作農の便宜を図る。工業部門では、家内工業と小工業の促進のための特別対策を実施する。

(c) 開発行政の強化

公共部門は国家経済開発に最重要の地位を占めるので、開発方針と開発事業の立案と実施を担当する政府機関を強化しなければならない。第6次計画では、開発行政機関を活性化すると同時に、開発事業に対応して意志決定のプロセスを地方に委任するよう必要措置を講ずる。

特に各省庁の計画機構の強化に注目する。また、税務機関は、ますます増加する開発需要に対応し、資源の動員に直接関係を持つため強化する。

(d) 技能者の開発

投資の急激な増加の過程で、技能者と技術専門家の不足が重大な障害となり始めている。第6次計画では、中級、下級技術者の需要は殆ど充足されているが、高級技術者は不足する。従って行政管理職と技術幹部の養成教育のため、特別の優先権を与える。

(e) 建設資材の供給を確保する

開発工事の増大に伴い、建設資材の供給不安定が重大な問題となっている。

従って、第6次計画では、国産の建設資材の利用技術に重点を置くと同時に国産が不可能のものまたは国産品の価格が禁止的なものは輸入を増加するよう対策を開始する。

7. 人口増加の抑制

人口増加率は既に危機的な水準にあり、早急に抑制しなければ、国民の最低需要を充足する希望は益々後退する。

従って、出生率を減らすプログラムを第6次計画では広範囲に実施する。

3. 経済成長率と目標

既に20年以上にわたる開発努力にも拘らず、ネパールの国内生産は殆ど増加していない。第3次計画(1965-70)と第4次計画(1970-75)の期間内にGDPは年率で僅か2.2%増に過ぎない。

第5次計画(1975-80)でも、年間成長率は2.2%と推定される。この背景において、ネパールが今後5~10年以内に現在の経済条件を具体的に改善しなければ、経済的、社会的に重大な結果となることは明らかである。

第6次計画ではGDPの年率4.3%増を策定している。この成長目標を達成するため、農業部門と非農業部門の伸びはそれぞれ年率で3.2%と5.6%以上達成しなければならない。ICOR(資本生産増加率)を4.5:1と仮定すれば、成長目標を達成するため必要な開発支出総額は339.4億ルピーと推定され、そのうち257.5億ルピーは固定資本形成に投資される。これは第6次計画の総GDPの18.5%に相当する。この総投資シェアを維持するため、投資率は年率16.1%とし、年間平均投資率はGDPの13%から第6次計画の最終年度には22.5%に達する。

この投資の財源として、外国貯蓄は150.5億ルピー、総GDPの10.8%が供給される予定である。従って、国内総貯蓄の必要額は107.0億ルピー、総GDPの7.7%となる。この総貯蓄率を維持するため、国内貯蓄は年率6.5%増加し、平均貯蓄率はGDPの7.3%から1984/85年には8.1%に達する必要がある。

従って、第6次計画では限界貯蓄率11.5%を達成しなければならない。

外国貯蓄の対GDP比は、1974/75年の5.9%から1984/85年の14.5%に倍増を要求される。すなわち、外国貯蓄の流入は、年率で24.8%増加することを意味する。

TABLE-1 第6次計画期間中の成長目標

(1970/80年度基準価格)

(単位:百万ルピー)

経済部門	1979/80	1980/85	年間成長率 (%)	GDPに占める%	
				1979/80	1980/85
農業部門	13,521	15,827	3.2	55.4	52.5
非農業部門	10,898	14,313	5.6	44.6	47.5
GDP	24,419	30,140	4.3	100.0	100.0

* 早ばつによる農業生産の低下のため1979/80年の農業部門のGDPは4.8%低下し、総GDPは1.4%減少したものと推定される。計画のために農業のGDPと総GDPは、平常の生産状況を示すため、平常化した。

1979/80年度の実際(推定)GDPは名目価格で次の通りである。

農業部門 12,969百万ルピー

非農業部門 10,898百万ルピー

総GDP 23,867百万ルピー

TABLE-2 第6次計画(1980-85)国内総生産、投資、貯蓄の推定

(1979/80年度基準価格)

(単位:百万ルピー)

	1979/80	1984/85	年間成長率 (%)	1980-85 合計
1 消費	22,644.8	27,709.9	4.1	128,080.0
2 投資	3,215.6	6,793.7	16.1	25,750.0
政府部門	(1,400.9)	(3,398.3)	(19.4)	(12,300.0)
非政府部門	(1,814.7)	(3,395.4)	(13.3)	(13,450.0)
3 対外収入	-1,441.4	-4,363.2	24.8	-15,052.2
財およびNFSの輸入	(4,333.2)	(7,789.8)	(12.4)	(31,217.1)
財およびNFSの輸出	(2,891.8)	(3,126.6)	(3.5)	(16,164.9)
4 国内総生産	24,419.0	30,140.4	4.3	138,777.8
5 国内貯蓄	1,774.2	2,430.5	6.5	10,697.8

(注)1. 固定資本形成のみ。

2. 公共企業、パンチャヤット、民間部門を含む。

3. 仲介サービスと振替を除く。

4. 早ばつによる農業生産の低下のため、1979/80年のGDPは1.4%低下し、名目価格で23,867百万ルピーに達したものと推定される。計画のため、1979/80年のGDPは、平常生産状態を示すため、平常化した。

TABLE-3 第6次計画(1980/85)外貨収支予想
(1979/80年基準価格)

(単位:百万ルピー)

	1979/80	1984/85	年間成長率 (%)	1980-85 合計
1. 貿易収支	-2,391.2	-5,072.6		-1,913.14
輸出FOB (注1)	1,140.8	1,292.2	2.5	6,363.7
輸入CIF (注1)	3,532.0	6,364.8	12.5	25,495.1
2. サービス純収入	949.8	709.4	-5.7	4,079.2
サービス受取	(1,751.0)	2,134.4	4.0	9,801.2
観光	648.5	1,044.4	10.0	4,355.2
その他	1,102.5	1,090.0	-0.2	5,446.0
サービス支払	(801.2)	(1,425.0)	(12.2)	(5,722.0)
観光	306.3	429.6	7.0	1,884.7
その他	494.9	995.4	15.0	3,837.3
3. 投資純収入	149.6	100.1	-7.7	625.7
受取	190.3	210.1	2.0	1,010.1
支払	40.7	110.0	22.0	384.4
4. 純振替勘定	431.9	457.1	1.1	2,086.5
受取(注2)	444.7	470.5	1.1	2,152.4
支払	12.8	13.4	1.0	65.9
5. 経常収支	-859.9	-3,806.0		-1,234.00
6. 外国援助、純	1,335.6	3,821.2	23.4	13,050.0
無償援助	758.4	1,852.3		6,786.0
外国融資、純	577.2	1,968.9		6,264.0
外国融資、粗 返済	(597.9)	2,013.4		6,474.0
	(20.7)	(44.5)		(210.0)
7. その他資本項目、純	-446.4			-280.0
8. その他過不足	29.3	15.2		430.0

(注)1. 通関統計

2. インド間接税の還付を含む

第6次計画の開発総支出339.4億ルピーのうち、204.9億ルピー(60.4%)は公共部門に配分され、18.0億ルピー(5.3%)はパンチャヤット部門に、116.5億ルピー(34.3%)は民間部門に配分される。

部門別内訳は次の通りである。

TABLE-4 開発総支出の配分
(1979/80年基準価格)

(単位:百万ルピー)

	公共部門 (注1)	パンチャヤ ット部門	個人部門	合計	構成比 (%)
農業、かんがい、林業	6,260	490	3,820	10,570	31.1
鉱工業、電力	5,280	30	3,500	8,810	26.0
運輸、通信	4,230	540	1,100	5,870	17.3
社会サービス(注2)	4,720	740	3,230	8,690	25.6
合計	20,490	1,800	11,650	33,940	100.0

(注) 1. 公共部門の開発総支出217.5億ルピーのうち、他の部門に金融援助として貸付される12.6億ルピーは関係部門にそれぞれ含めた。

開発純支出204.9億ルピーのうち、60%、123億ルピーは投資として支出される予定である。

2. 社会サービス部門に示す金額は、住宅建設および他の開発支出を含む。

NPC(国家計画委員会)に出されたパンチャヤット部門の事業案から見て、ネパール政府からの交付金とパンチャヤット自身の地方資金との比率は1:2である。つまり、ネパール政府が交付金600百万ルピーを支給すれば、地方のパンチャヤットは1,200百万ルピーを調達する。

従って、パンチャヤット部門の総投資金額は1,800百万ルピーとなる。

民間部門の総投資額は116.5億ルピーと推定される。このうち660百万ルピーはネパール政府から金融援助として農業開発銀行(340百万ルピー)、ネパール工業開発公社(200百万ルピー)、家内工業(120百万ルピー)に貸付けられる。

第6次計画では、貨幣経済の浸透、銀行制度の拡大および開放的な経済政策と工業政策の結果として、民間部門は自己資金から109.9億ルピーの投資を期待される。従って、民間部門の投資は、従来の開発計画より多く見込まれている。

TABLE-5 第6次計画(1980-85)主要重要項目の目標

	単 位	第5次計画 の最終年度 1979/80 の実状	第6次計画 1980-85 の目標	第6次計画 の最終年度 1984/85 の状態
1. 主要農産物	年間の成長率	-2.0 [*]	30	
a) 穀物	%	(-28) [*]	28	
b) 現金作物	"	(16) [*]	39	
2. 工業生産	"	67	100	
3. かんがい面積	ha	198,481	233,482	431,963
4. 改良種子の供給	M. T.	12,212 [*]	25,725	
5. 化学肥料の供給	M. T.	84,133 [*]	215,402	
6. 農業金融の貸付け(ADB)	百万ルピー	978.6 [*]	1,744.1	
7. 治山	ha	9,596 [*]	42,872	
8. 電力 (設備能力) ⁽¹⁾	kW	68,346	144,923	213,269
9. 工業金融 (NIDC)	百万ルピー	233.6 [*]	502.7	
10. 道路				
a) アスファルト舗装	km	2,044	672	2,716
b) 砂利舗装	km	564	775 ⁽²⁾	1,339
c) 無舗装	km	2,332	503 ⁽³⁾	2,835
11. つり橋	数	61 [*]	300	—
12. 空港	"	39	2	41
13. 電話回線	"	13,670	23,450	37,120
14. 郵便局	"	1,358	480	1,838
15. 識字率	%	24.3		32.4
16. 成人教育	人	300,000	900,000	

17. 学生数 ⁽⁴⁾				
a) 小学校	人	1,304,494	344,506	1,649,000
b) 中学校	"	147,745	139,255	287,000
c) 高校	"	120,838	156,162	277,000
18. 学生数%	年齢層の%			
a) 小学校	6-10才	664		750
b) 中学校	11-12才	230		400
c) 高校	13-15才	146		300
19. 高等教育新規登録	人	25,125	21,244	46,369
a) 技術	"	(4,617)	(5,892)	(10,509)
b) 専門	"	(10,623)	(9,347)	(19,970)
c) 一般	"	(9,885)	(6,005)	(15,890)
20. 病院と保健所				
a) 病院	数	73	25	98
b) 病院ベット	"	2,586	1,434	4,020
c) 保健所	"	26	-26	
d) 診療所	"	583	467	1,050
e) アユルヴェディック、 保健センター	"	85	50	135
21. 飲料水	百万LT/日	1391	2743	4134
22. 水道普及	人口比	109		300
a) 農村	%	(64)		(258)
b) 都市	"	(831)		(872)
23. 家族計画	夫婦	801,580 [*]	900,000	
a) 断種	"	81,415	200,000	
b) 避妊剤	"	720,155	700,000	
24. 粗出生率	1,000人当り	42		40
25. 粗死亡率	"	19		17
26. 出産率	婦人当り (15-49才)	63		58
27. 幼児死亡率	1,000人当り	150		130

(注) 1. 自家用発電を除く

2. このほか、パンチャヤット部門では、山道と歩道の合計 6,544 km および車道 1,208 km の建設を計画している。

3. 上記のつり橋以外に、パンチャヤット部門では、6,156 本の橋と暗渠の建設を計画している。

4. 学生数は就学中の学生数を示し、また、高等教育の学生数は新規登記数のみを示す。

5. 第 6 次計画では、夫婦の出生率を 6.7 % から 6.2 % に減少させる。

※ 第 5 次計画 (1 9 7 5 - 8 0) の実績

4. 公共部門の開発プログラムと資金配分

第6次計画では公共部門の開発プログラムは農業生産と工業生産の増加のため、民間部門を援助すると同時に遠隔の後発地域開発のために必要最低限の社会資本と施設を実現することを目ざしている。

第6次計画の公共部門向け支出として、217.5億ルピーが指定され前記の開発プログラムの実施により、GDPの年率4.3%増の目標を達成する計画である。

この開発支出額のうち、30.4%は農業、かんがい、山林に支出され、25.8%は鉱工業と電力に、24.4%を社会サービス、また19.4%を運輸通信に配分される。

次の表は公共部門の開発支出の配分内訳を示している。

TABLE-6 公共部門の開発支出の配分

(単位:百万ルピー)

	第5次計画期間1975 ~1980(時 価)		第6次計画期間1980~ 1985(1979/82年 度 基 準 価 格)	
	金 額	%	金 額	%
農業、かんがい、山林			(注1)	
a) 農 業	969.4	10.9	2,300.0	10.6
b) かんがい	864.0	9.7	3,060.0	14.1
c) 農地改革と協同組合	53.6	0.6	60.0	0.3
d) 地籍調査	120.0	1.4	160.0	0.7
e) 山 林	342.7	3.9	850.0	3.9
f) 気象観測	—	—	70.0	0.3
g) 再入植	—	—	100.0	0.5
鉱工業と電力	1,679.2	18.9	5,600.0	25.8
a) 工 業			(注2)	
b) 家内工業			1,050.0	4.8
c) 鉱業と地質調査	538.0	6.1	(注3)	
d) 電 力	1,049.9	11.8	150.0	0.7
			3,800.0	17.5

	第5次計画期間1975 ~1980 (時 価)		第6次計画期間1980~ 1985 (1979/82年 度 基 準 価 格)	
	金 額	%	金 額	%
e) 商 業	} 91.3	1.0	20.0	0.1
f) 勞 働			20.0	0.1
g) 観 光			60.0	0.3
運 輸 通 信	2,380.6	26.8	4,230.0	19.4
a) 運 輸	(2,299.4)	(25.9)	(3,880.0)	(17.8)
i) 道路、鉄道、 ロープウェイ	1,794.8	20.3	2,470.0	11.4
ii) つり橋と その他の橋	132.5	1.4	630.0	2.9
iii) 航 空	372.1	4.2	780.0	3.5
b) 通 信	(81.2)	(0.9)	(350.0)	(1.6)
i) 郵 便	8.2	0.1	30.0	0.1
ii) 電気通信	73.0	0.8	320.0	1.5
社 会 サ ー ビ ス				
a) 教 育	1,027.7	11.6	1,660.0	7.6
b) 保 健	474.0	5.3	1,060.0	4.9
c) 飲 料 水	258.7	2.9	1,000.0	4.6
d) パンチャヤット	336.8	3.8	1,090.0 ^(注4)	5.0
e) 住宅と都市計画	} 131.9	1.5	250.0	1.1
f) 情報と放送			100.0	0.5
g) 行政改革と計画			47.7	0.7
i) 行政改革	5.7	0.1	20.0	0.1
ii) 計 画	26.9	0.3	80.0	0.4
iii) 統 計	15.1	0.2	60.0	0.2
h) そ の 他	184.3	2.1	—	—
合 計	8,870.6	100.0	21,750.0	100.0

(注) 1. 農業開発銀行 (ADB) に対する資金援助340百万ルピーを含む。

2. ネパール工業開発公社(NIDO)に対する資金援助200百万ルピーを含む。
3. 家内工業に対する資金援助120百万ルピーを含む。
4. パンチャヤットに対する開発交付金600百万ルピーを含む。

公共部門の支出217.5億ルピーは各開発州に次の通り配分される。

中央開発州36.6%、東部開発州17.6%、西部開発州16.2%、極西部開発州10.9%、第5開発州7.6%である。

残りの11.1%は国家レベルの事業または開発州に特定できない事業に支出する。

公共部門の開発支出217.5億ルピー(GDPの18.5%)を賄うため、大規模な資金動員が要求される。第6次計画では、122.4億ルピーは歳入の自然増から、12.9億ルピーは新税と徴税強化、400百万ルピーは公社の利益増加から賄い、合計139.3億ルピーとなる。

年率10%増で計算された通常経費71.8億ルピーをこの総歳入から差し引くと歳入の余剰は67.5億ルピーとなる。

この歳入余剰を確保するため、通常経費の年間増加は10%に固定しなければならない。このため、非生産的な一般管理費は厳密に統制し、また管理スタッフの過剰雇用の厳格なコントロールなど不評判な事も敢えて行わねばならない。

歳入の不足分は国内借入れ(ネット)16億ルピーを行い、通貨発行と現金残高の取りくずしにより350百万ルピーを調達し、合計19.5億ルピーを調達する。

これにより、国内資金より87.0億ルピー(開発支出の40%)を調達する。

外国援助については国内の必要経費を含め二国間、多国間援助プログラムが既に始まっている。さらに援助国と国際援助機関は開発途上国に対する援助額は、段階的に増加するよう国際的了解に達している。従って、ネパール政府は今後の外国援助の増額を期待しており、第6次計画では130.5億ルピー(公共部門の開発支出の60%)と見積られている。

開発総支出 217.5 億ルピーのうち、340 百万ルピーは農業開発銀行に、200 百万ルピーはネパール工業開発公社に、120 百万ルピーは家内工業に、600 百万ルピーはパンチャヤットの地方開発事業の援助のため、それぞれ支出される。

この合計 12.6 億ルピーを差引くと、公共部門の開発純支出は 204.9 億ルピーとなる。

TABLE-7 公共部門の開発支出の資金源
(1979/80 年基準価格) (単位: 百万ルピー)

開発支出	21,750
資金源:	
国内資金	8,700
a) 歳入余剰 (1-2)	6,750
(注1)	
1. 歳入	13,930
i 1979/80 年度税制	12,240
ii 新税	1,290
iii 公共企業の利益増	400
2. 通常経費 (注2)	7,180
b) 国内借入れ (ネット)	1,600
i 国内借入れ (グロス)	1,980
ii 元本返済	-380
c) その他 (注3)	350
海外援助 (ネット)	13,050
a) 無償援助	6,790
b) 外国融資 (ネット)	6,260
i 外国融資 (グロス)	6,470
ii 元本返済	-210

(注) 1. 造幣局よりの受取分を除く。

2. 国内融資と現金融資の元本返済を除く。

3. 造幣局と現金残高の取りくずしからの受取分を除く。

TABLE-8 第6次計画(1980-85)政府資金調達計画

(1979/80年基準価格)

(単位:百万ルピー)

	1979/80	1984/85	年間成長率 (%)	5カ年合計 (1980-85)
歳入 ^(注1)	1,960 [*]	3,450	12.0	13,930
通常支出 ^(注2)	1,070	1,730	10.0	7,180
開発支出	2,350	6,160	21.3	21,750
資金源				
開発支出				
国内資金	1,010	2,340	18.3	8,700
歳入余剰	890	1,720		6,750
国内融資(ネット)	110	550		1,600
国内融資(グロス)	(180)	(650)		(1,980)
元本返済	(70)	(100)		(380)
その他 ^(注3)	10	70		350
外国援助(ネット)	1,310	3,820	23.3	13,050
無償援助	790	1,850		6,790
外国融資(ネット)	550	1,970		6,260
外国融資(グロス)	(570)	(2,010)		(6,470)
元本返済	(20)	(40)		(210)
資金源				
(%)	100.0	100.0		100.0
国内資金	43.0	38.0		40.0
外国援助	57.0	62.0		60.0

* 1979/80年の異常な経済情勢により、実際の歳入は1,860百万ルピー未満であった。

計画のため、1979/80年の歳入は、通常の状態であれば、1,960百万ルピーに達したものと想定される。

(注) 1. 造幣局からの受取分を除く。

2. 国内融資と外国融資の元本返済を除く。

3. 造幣局からの受取分および現金残高の取りくずしを含む。

5. 建設資材と技術者の供給

建設資材

第6次計画のセメント必要量1,742,600トンのうち、380,000トンは国内生産で賄う予定である。同じく、鋼材の所要量288,643トンのうち、200,000トンは国内生産するよう努力する。さらに、煉瓦1,593.29百万トン、板材819,418C/Mとポリエチレン、パイプ5,566トンが必要である。

輸入品としては、化学肥料215,402トン、石油製品994,079トン、石炭とコークス516,300トン、印刷用紙59,525トンおよび新聞用紙7,143トンがある。

爆薬については、ゼラチン6,000トン、雷管4,752,600ユニット、信管6,720,300mが必要である。

公共部門が要求するセメント、鋼材、印刷用紙、新聞用紙などの開発商品はNTC（国営流通公社が供給するが、民間部門の需要は民間流通業者が供給するよう指導する。上記の必要資材に対して、第6次計画では、121.3億ルピーの支出が予定されている（1979/80年価格）。

このうち、輸入品の金額は104.8億ルピーであり、また残りは国産品の金額である。

技術者

公共部門の開発事業の実施に必要な技術者数について、第5次計画の不足数4,893人と第6次計画の需要14,594人を充足するため、技術者の必要数は19,487人と予想される。反面、技術者の供給をみると、国立大学から15,234人、海外留学からの帰国者が949人で、合計16,183人となる。

しかし、19,487人の需要に対し供給が16,183人では不足数は3,304人となる。うち1,309人は高級技術者、2,688人は、初級技術者である。しかし、中級技術者は673人過剰となる。

高等技術教育のための海外留学生949人について、支出91.14百万ルピー

ーが予定されており、主として外国援助で支弁される。同じく、高級技術者の不足数1,317人(うち科学者の余剰数8人を除く)を補充するため、138.18百万ルピーを支出する。

高級技術者の補充は外国援助による研修プログラムおよび国立理工大学による教育を通じて行うが、若し不足すれば、政府の関係省庁が独自に研修講座を実施する。初級技術者の不足については、プロジェクト担当の省庁が独自に補充するよう必要措置を取る。

6. 全国レベルの政策

第6次計画の目的を達成し、今後の開発努力の基調を決定するため、現在持ち上っている問題ごとに適切な政策を策定しなければならない。適切な政策フレームがなければ、たとえ政策目的が明確に規定されても、開発努力の成果を挙げることは難しい。従って、各種の問題ごとに、政策を次の通り発表する。

1. 雇用政策

第6次計画の目標達成のために、現在の労働力を開発事業に有効に利用すれば、生産の増加と生活水準の向上に大きく寄与するであろう。第5次計画では建設資材の不足、農業生産の低下などの理由により、農業、工業、輸送、など大量の雇用機会を創出するものと期待された民間部門において、雇用創出目標は達成されなかった。現在、失業は困難な問題となっている。従って、第6次計画当初の失業者と不完全雇用者を吸収し、さらに計画年度中に生ずる新規労働者を吸収するため、新しい雇用手段を開拓しなければならない。雇用の面では、農業は首位の座を占める。農業振興により、新しい雇用機会が創出され、また穀物増産は他の産業部門の雇用拡大に役立つ。さらに農家の自主的な努力も欠かせないため、政府の方針として、農民の企業家精神を活性化するよう協力の手を差し伸べる。

具体的な協力策は、近代農法の普及など農業生産の増大策が含まれる。

かんがいには農業開発の促進手段であり、第6次計画では、雇用を創出し懐胎期間が短かく、しかもコストが比較的に安いかんがい事業の実施に重点を置く。

農家の所得と雇用を増大するため、伝統的的家内工業を復活強化するほか、新規工業の設立を奨励する。

第6次計画では、機械化農業は可能な限り抑制する反面、労働集約的農法を奨励する。同じく、新しい雇用の展望を作るため、労働集約的工業の設立を奨励する。さらに、政府の方針として、既存の天然資源の開発にも、労働

力を利用する。

雇用機会の地域差をなくすため、第6次計画の農業関連のプログラムは地理的区画に従って配分する。

開発事業を計画通りに実施し、雇用機会を拡大するため、労働力の利用は住民の参加を基本とし、民間機関と社会サービス機関を通じて行う。

教育を受けた失業者が都市部に出始めているが、職業教育と技術教育を通じて、自営業を奨励する政策を引き続き堅持する。女性にも均等な雇用機会を与える政策目標に従い、女性の職業教育を実施するほか求人情報を提供する。

2. 物価政策

物価政策は生産要素を重点部門に円滑に移転し、生産量を増大する上で、重要な関係を持つ。

物価上昇を抑制しなければ、低所得者層の消費水準を切詰め、投資のための貯蓄を増やす政策努力は、第6次計画の基本原則と矛盾する結果となる。

たとえ投資増大が唯一の方法としても、物価上昇率を所期の水準に抑えるため、適切な財政金融政策を実施する必要がある。財政方針では、国内物価に対する財政赤字補填の影響を低減し、また国内資金を最大限に動員して過大な赤字補填の必要性を排除するよう特に配慮する。

主要原則の一つとして、既に完成済み、また近く完成予定中の生産ユニットを強化し、必需物資の生産増加を図る。

国産品の一時的供給不足による物価上昇を防ぐため、不足品の輸入拡大策を講ずる。その他の商品については、生産を増加し、供給状態を改善し、全国的に安い価格で自由販売されるよう配慮する。

米、小麦、とうもろこし、ひらまめなどの食用作物、および綿花、綿実油、ジュート、煙草、砂糖きび、カルダモン（香辛料の一種）などの現金作物の生産拡大のため、最低買入れ価格を設定するほか、農産物の輸出と輸入代替措置を段階的に実施する。

化学肥料の統一価格に対する補助金は段階的に廃止する。その代りとして、

化学肥料の原価販売方針を推進する。

石油製品の価格はコスト主義で決定するが、ディーゼル油と灯油など必需品については必要性に応じて、関税と販売税を一部免除する。その他の開発資材と建設資材については国内需要に対応して供給量を増大するため、民間部門の投資拡大を奨励し、価格決定は自由競争に任せる。

政府公社も基本的に民間部門と競争して価格を決定し、事業を運営する責任を負う。

3. 貿易政策

経済開発の面で、外国貿易は生産と雇用を拡大し、国内資源を最大限利用する上で、重要な役割を果たす。

1961年以来、ネパールは貿易促進に努力して来た。対インド貿易赤字は過去数年増加しており、今や国別、商品別に貿易の多角化を定着させ、対インド貿易赤字を段階的に減小させねばならない。

輸出の面では、57.1%がインド向けであり、第三国輸出は42.9%である。

第6次計画では、外国貿易の政策目標は、輸出商品の生産を増大し、貿易活動を拡大、多様化し、貿易収支を改善し、外国貿易の安定と信用を維持し、開発資材と建築資材を供給し、また国民経済に悪影響を与える可能性のある商品の輸入制限を行う。輸出潜在力のある商品の生産を奨励し、また大衆必需品と開発事業の必要資材は適正価格で供給する。

標準以下の商品と贅沢品および国内産業に禁止的な効果を持つ商品の輸入は制限する。上記の政策ガイドラインに従い、輸送の安全措置、国内物流の円滑化、新しい市場の設置および国産品の品質改善のため、必要措置を講ずる。

同じく外国貿易と国内流通に関する法規を改正し、財政、金融、経済、農業、通商政策を機敏に修正し、また貿易の関係機関の機能を強化するため必要措置を講ずる。

4. 政府公社の方針

社会経済開発を加速的に実施する上で、公共部門は高位を占める。

現在、59の公社が活動中である。

公社に対する政府投資は毎年増加しており、1977/78年のピーク時には20億ルピーに達した。現在の政府公社が満足に機能していない理由として、従来の開発計画では共同の目標、役割、活動および実績監査の明確な方針が不足していたためである。このため、第6次計画の目標は、政府公社を規定された範囲内で商業原則を基本として、効率化を追求させることを主眼とする。業務が類似している公社は、適正と連結のために、合併し、公共部門の範囲から脱れる公社は民間部門に移譲する。また公社が商業ベースで運営できるよう自主性を与える。

各公団の構成、資本金、管理、命令、内部運用組織にみられる変則と不条理は廃止する。公社の経営強化のため、役員会の機能を活動的にかつ有効にすると同時に、専門家と専門職を役員に登用するよう必要措置を講ずる。

業務執行の代表者は適切な資格を持ち、指導性のある人を任命する。

また公社の会計制度を改善しそれにより貸借対照表と損益計算書を期日通りに作成すると同時に、公社の事業活動を監督し、評価する大蔵省の担当部門の機能を実質的に強化する。

5. 地域開発政策

経済的な地域較差の原因は、主としてヒマラヤ州、山岳州、タライ州の資源賦存の相異と人口分布の不均衡によるものである。従って、生産の増加は、公平な地域開発と同様に重要な問題である。

地域間較差は地理的に南北州と同時に、東西州にも存在する。

従って、地域較差を段階的に解消し、各州の経済状態を向上し、経済的統一を実現するため、山岳州を含め食料不足地帯では食料生産の増加に重点を置く。

非農業部門も雇用創出の能力を持つので、家内工業と小工業の開発を優先する。

タイ州は食料と現金作物の生産に最適の地域として指定される。

開発事業の選定に当り、技術的、経済的妥当性のみならず、地域間の経済的、社会的較差の是正に配慮する。

ヒマラヤ州、山岳州、タイ州の物流を促進するため、生産事業地区に投資を集中するほか、他の高速道路周辺でも補完的な事業を実施する。地方のパンチャットの積極的な参加により、地方の需要に対応する事業を計画する。

事業化調査に基づき、後発地域の投資拡大に配慮すると共に、適切な投資パターンを決定するため、必要な調査に着手する。

6. 電力とエネルギー方針

ネパールの持つ天然資源のうち、水資源は開発のための重要な基盤の一つであり、水とエネルギーに関する健全な政策の実施により、飲料水と電力を国民全体に普及可能となる。従って、短中期の電力需要を充足する電力開発事を優先するほか、電力供給、かんがい、飲料水、洪水制御を目的とする多目的水力プロジェクトを実施する。同様に、輸送体系も石油消費を減らすため、段階的に電化する。山岳州のかんがいと農村工業の必要電力を供給するため、小水力、マイクロ水力プロジェクトを実施する。

マイクロ水力事業について大衆の参加を基本とし、地元の資材を最大限に利用する。薪炭は今後とも農村部の主要エネルギー源として利用されるので、植樹造林と森林管理に重点を置く。

水力発電は工事期間があり、工業開発に間に合わない場合は、ディーゼル発電など応急策を講ずる。第6次計画では、バイオガス、ソーラー・エネルギー、風力発電、天然ガスの生産および技術の利用について調査を開始する。

7. 環境と土地利用政策

土壌浸蝕、地すべり、洪水などの自然災害は年ごとに増加している。

この原因は、主として、人口増加、耕地面積の拡大、エネルギー需要を充足するための森林破壊、丘陵傾斜地の農地化の自然破壊によるものである。

さらに、無計画な都市化と工業化も環境汚染を助長している。

第6次計画では、既に実施中の環境保護プログラムを強化するほか、主要集水地域の土壌浸蝕は植樹造林、河川改修などの有効な方法で抑制して、現状以上の環境悪化を防ぐ方針を堅持する。

また、生態のために水資源、山林および稀少動物の保護と拡大のため、特別に配慮する。第6次計画では可耕地の非生産的利用を防止し、また不毛地は山林と採草地に転換する。開発計画と建設計画の立案に際し、環境の側面を政策問題として考慮する。都市環境の汚染防止のため、立法と行政措置を講ずる。

都市化と工業化から生ずる環境汚染を予防するため、適切な法規を立案する。

環境開発を担当する行政ユニットを設置し、環境保護と改善に関連する諸省庁の業務を調整することにより州レベルと全国レベルの調和を図り、必要措置を指示する。

8. 開発行政の方針

開発過程を組織化する能力は、かなり進歩しているが、過去の開発計画に見られる計画と実施のギャップを埋めるため、行政機関をさらに開発指向型にする必要がある。このため第6次計画では、国家計画委員会と大蔵省ほか諸省庁との間に緊密な関係と協調的な環境を確立する方針を順守する。開発事業の立案に際し、プログラムの予算制度を実施する。

各省に設置済みの計画と評価機構を有効に機能させるため具体策を講ずる。

適材適所の原則実施に向けて準備作業を始め、早急に開発行政機関が文字通り開発指向型になるよう基盤を作る。

技術幹部職の採用業務は各省庁に移譲するほか、政府職員の異動、昇進、賞罰は本人の業績で決める。また給与体系と手当を消費者物価指数を基準にして段階的改正を行う。必要に応じ各州の管理局を強化する。権限と責任を委任するための必要措置を講ずる。

請負農業と土地取得について関係法規を点検し、機敏性と効率性の観点から改正する。また行政機関ごとに組織、便宜、特権の相異があり、開発の実施段階で悪影響がみられるのでこの統一を図る。

開発事業の実施段階では、周辺地域の技能、技術と効率性を最大限に利用する。

地方機関は地元の開発のため必要な援助を与える。民間のコンサルタントグループと協会の能力開発を援助する。

民間のコンサルタントは測量、調査、設計、積算などに大きな役割を果たすためである。

また、計画の当初から問題の全ての側面を検討するほか、自由な意見、助言、反応を表現する場を設ける。さらに、評価と反省の段階では、明らかになった問題と対策を協調的なムードで検討するよう配慮する。

国税庁を強化するため、従来に比べて、好評かつ有効的な改善策を開始する。また、上記の方針を実施する関係機関はそれぞれ強化する。

9. 大衆の開発参加の拡大方針

住民の参加と地域開発は国民の社会的、経済的生活を好転させる上で有効な触媒作用を果たした。地域開発はパンチャヤット民主主義の出現以来制度化されており、住民の参加を基本に、地域開発の進行を促進している。地域開発事業の立案実施および評価の段階ごとに住民を参加させることによって、地域住民の需要の充足に役立つため、第6次計画ではパンチャヤット部門に従来以上の役割を与えて、それにより開発過程を住民指向型に変え、計画の立案、実施評価の手順を地方に分散することを目ざしている。

地域開発事業の選定は納期の長短、地域レベルでの実施、修理、保守の可能性、さらにその事業が地域の需要に応じて生産と雇用の増大を伴うかを基本条件とする。

また、地域開発事業の計画実施および反省地域のパンチャヤットに任される。地域開発事業は地区レベル、国家レベルのプロジェクトと共同し、緊密に連携するほか、相互補完的に実施する。

中央政府の実施するプロジェクトに大衆参加を求めるため、プロジェクト情報を地区レベルとパンチャヤットのレベルで普及宣伝する。地域開発計画の下に社会サービス事業を拡大することによって、住民の大多数に恩恵をも

たらすため、民間部門の参加も奨励する。

社会サービスを集中的かつ有効に実施するため、公共部門は必要な投資を行う。

10. 女性の開発参加の促進策

女性は人口の48.9%を占めるものと推定される。しかし、教育の不足、窮乏無知などの理由により、女性はこれまで殆ど開発事業に参加することができなかった。

従って、女性に必要な教育と研修を実施することにより、国造りに役立てねばならない。従来でも農業と家内工業などの分野で女性は極めて重要な役割を果たしているが、未だ女性の就業率は催かである。従って、第6次計画では開発事業の計画と実施の段階で女性の役割を政策課題として徐々に拡大し、また女性の参加範囲を可能な限り広げねばならない。ネパールのような農業国では当然ながら、女性の農業開発の講習を拡大することにより、農業開発事業に女性を参加させるよう努力する。

講習、資本、マーケティングなどの便宜を協同組合制度を通じて提供し、不完全雇用の女性を家内工業と農村工芸に従事させる家族計画サービスについては、大多数の女性の協力を求める。

現行法が実質的に開発事業に対する女性の参加を抑制しているときは、然るべく改正し、開発努力における女性の役割を拡大し、女性の雇用範囲を開放する。

11. 地域総合開発の方針

ネパールが農業国であり総人口の大部分が農村に住み、生計を農業に依存している背景から見て、農村開発に注意しない限り、開発の概念は偏向的であり、不完全である。第6次計画では農業部門の組織面は地域総合開発を通じて改善される。

農業金融、農業資材および改良普及サービスは大多数の小作農に提供される。

最大限の住民の最低限の需要を充足し、また地域の生産と雇用を促進する

事業とプログラムを優先する。

地域総合開発プログラムを実施する主体は、各地域のパンチャヤットとサジャ（協同組合）運動とする。

地域総合開発事業を選定する際に、住民の最低需要を充足し、また雇用と生産を増加する可能性のある事業を優先する。

7. 農業、かんがい、農地改革、林業と薬草

A 農業と食料

ネパールは第5次計画を終え、今や第6次計画に入っている。

しかし、過去5回の開発計画で農業部門を最優先してきたにも拘らず、数多い問題が残されている。農業は国内総生産の62%を占め、労働総人口の90%を雇用し輸出の80%を生産しているため、農業が生産と雇用増加の有力な潜在源であることは明らかである。従来の開発計画で農業は理論上では最優先されているが、国内投資と配分を客観的に分析したとき、農業部門の投資は他の分野と殆ど変わらないことも事実である。農業技術の改良と普及は農村部に有効に浸透していない。

また、農業の目に見える改良のために、農業金融、農業資材、かんがい、協同組合、農地改革など農業開発に密接に関連する事業を当初の計画段階から協調的な方法で実施する必要性が今まで見落されていた。政府が慎重に考慮すべき問題は、投資事業の実施による生産増加を算術計算することではなく、農民の意志決定過程を如何にして変革し、また生産指向の思想を如何にして定着させるかである。

従って、第6次計画では、農業部門の目標と政策の策定に当り、全農地の生産増加および小農家の生産意欲の助長を重視する。農業生産の増加は全国的に農産物の消費水準を向上するために役立つ。

農業の長期目標は下記の通りであるが、第6次計画の目標策定のガイドラインの役割を果たしている。

- 1) 増加する人口の食料需要に応じて、穀物、青果物および動物性食品の生産を増加する。
- 2) 農業生産を増加し、他の産業部門の資本形成に必要な余剰を創出する。
また、輸出農産物の生産を拡大し、貿易収支を均衡する。
- 3) 農産加工業に原料を供給し、増大する失業者に仕事を与える。
- 4) 山岳州の農業開発事業の件数を増加し、部門別、地域別の較差を是正すると同時に、山岳州の経済基盤を強化する。

第5次計画では農業生産の目標増加率は19.2%であったが、穀物とジャガイモの生産は、1974/75年度に比べ14.4%減少した。同じく、煙草、ジュート、さとうきび、植物油などの現金作物の生産は、67.8%増の目標に対して、実績は43.4%増であった。

青果物の生産は、64.4%増の計画目標を超過し、8.1%増の実績を達成した。

野菜生産は59%増の目標に対し、実績は19.12%増に留った。

同じく、畜産の生産および農業資材と農業金融の供給は、いずれも計画目標を下回った。

農業部門の不振の原因

1) かんがい施設の不足；

第5次計画の目標は、かんがい面積146,000haの新設であったが、実績は95,425haであり、そのうちの50%は第5次計画の最終年度に完成した。従って、かんがい施設は農業生産の増加に殆ど利用できなかった。

2) 協調の不足；

農業政策の策定に際し、関連部門との連携が極めて重要であるが、開発事業の計画段階で、連携アプローチの不足は明らかになった。従って、農業不振の主因は農業金融、農業資材、改良普及、協同組合および農地改革事業の協調不足である。

3) 農業試験と改良普及および地域的潜在力と住民の需要との間の不一致；

ヒマラヤ州、山岳州およびタライ州の畜産、園芸、食用作物の開発は計画通り実施されなかった。同じく、JTとJTAなどの中級技術者の不足は農業開発を阻害した。また、不幸にして、農業技術と農機具は十分に普及されなかった。

4) 生態の不均衡；

山林の乱伐は丘陵傾斜地と可耕地の地すべりを起こし、地力を低下させた。

5) 農業資材の不足；

第5次計画では化学肥料の需要は162,875トンに対し、供給は84,133トンであった。改良種子については、需要が19,135トンに対し、供給は12,212トンであった。

6) 自然災害；

第5次計画では大規模な旱ばつがあったが、第6次計画では、予め対策を講ずる。

第6次計画の農業目標

1) 農業生産の増加による消費水準の向上；

ネパールの標準食料消費量は1日当たり2,181カロリーとたん白質56.6グラムと推定され、目標の2,256カロリーとたん白質60グラムを下回っている。

第6次計画では、計画期間中の人口増加を考慮に入れた上で、消費水準を2,266カロリーとたん白質59.8グラムに向上する予定である。

2) 生産的雇用を創出する；

農業部門は、他の部門で機会のない労働者に種々の方法で雇用を提供してきた。

第6次計画でも、この手順を継続する。

3) 輸出を確保する；

長期計画では、外貨収入の増加のため継続的な努力を行うことにあるが、現在の穀物生産量ではこの目標達成は困難である。第6次計画の主目的は食料の増産分は国内消費に振向けるという事実から、食料品輸出の増加はますます困難となる。

従って、第6次計画の穀物輸出を年間約200,000トン確保に甘んじなければならない。

4) 農産加工業に原料を供給する；

既に稼働中、または近く稼働予定の農産加工業に、従来通り原料を供給するため、原料生産を増大する。

方 針

- 1) 過去数年間に州ごとの投資較差は縮小しているので、この傾向をさらに加速化して、1人当りの消費水準を均等化する。
- 2) 集中栽培、多毛作方式など農業生産と土地生産性を向上する対策を第6次計画中に導入し、普及する。
- 3) 農村開発の構成要素は家内工業、家族計画、植樹造林、かんがい、水路建設、道路、飲料水の供給などである。従って、農業開発事業はトータルの農村開発の一部として相互連結的に実施する。
- 4) 農業は増加する人口を吸収する主要部門であるため、農業技術の改良となる労働集約的技術に重点を置き、農地と労働の単位生産性を向上する。
- 5) 穀物増産のため、既に完成した社会資本を最適利用する。山岳州では、かんがい施設を設置するほか、水不足でも耕作可能な地域に農業開発事業を統一した方法で開始する。このため、農業研究、農業技術の改良、金融および販売経路を農家に普及する。
- 6) 同じく山岳州では、食料と現金作物の生産強化事業に着手する。輸送施設に恵まれた地域では、商業ベースの園芸開発事業を開始する。高山地域では、畜産開発事業に着手する。
- 7) 小農家の所得増加に役立ち、所得配分の平準化をもたらす農業開発事業に重点を置く。また、輸出農産物と輸入代替品の生産の増加および市場開発のための特別プログラムに着手する。

さらに、農産物価格の支持と安定対策を実施する。

運 用 方 針

- 1) 農業資材の最適利用により生産を増加する。かんがい施設、改良種子と苗、改良農機具、動物のふんおよびコンポスト肥料を最大限に利用する。同じく、子牛、成牛、水牛、山羊、めん羊、鶏、魚、小魚などは自然改良または人工改良するほか、品質改良技術を広範囲に普及宣伝する。
- 2) 作物開発の面では、かんがい施設のある地域に農業資材を集中投入し、また余剰の資材は他の地域に使用する。

3) 小農家の保有地は一般に小規模で、断片的に分散している。その結果として、小農家は不完全雇用であり、その所得水準も低い。従って、各州の地理的条件に適合し、小農家の所得増加に役立つ事業の開発に特別の配慮をする。

4) 現有の労働力、技術知識と資源を地方に分散することによって、地域別の機関と組織の機能を強化する。中央には政策決定と調整のための小規模な機構を残す。

5) 農業生産強化事業に国民の参加を拡大するため、住民レベルで達成可能な事業に、管理上また技術上の援助を与える。

しかし、公共部門では農業改善事業のための資金技術能力、管理スタッフを広範囲に分散するのは得策ではない。

分散戦略は非生産的であり、事業全体をむだにする結果となる。

従って、貴重な資源を無計画に分散する代りに、特定事業を特定地域に集中する方針を守り、それにより好結果を期待できる。

6) 生産研究または応用研究を奨励するほか、研究に伴う改良普及サービス、技術援助、などの便宜を統一した形式で提供する。農業研究は一般に地域的問題に直接関係がある。技術開発に関する全ての研究成果を、農家に有効な方法で知らせるため、農業研究は、主題ごとに直接利害関係を持つ会社または機関が実施する。

すでに無駄とわかっている研究事業および着手が遅れている研究は、第6次計画から排除する。

7) 畜産、園芸、養魚および現金作物の関連事業に着手するに当り、決定要素は部門別の利害関係よりも、輸送、販売市場と周辺の消費需要など基本的必要条件である。

8) 農業開発銀行、農業資材公社、かんがい局、および農業改良普及局など政府機関の事業は、後発の小作農に最大限の利益を与える方法で吟味される。

金融機関は労働代替機械用の信用貸しは行わない。またサジャ(協同組合)は、農業資材と農業製品の販売と買入れを委託されているが、播種期

に先行して、農業製品の買入れ価格を決定する義務を負う。

- 9) 輸出用作物と工芸用作物は、特別事業として栽培する。カルダモン、しょうが、豆類、さとうきび、ジュート、および煙草がこの方針の適用範囲に入る。

優先事業

- 1) 食料作物の振興
- 2) 現金作物など特別作物の開発
- 3) 畜産開発
- 4) 園芸開発
- 5) 養魚
- 6) 農産物加工

州別の優先事業は次の通りである。

山岳州

- 1) 遠隔地域であること、増大する人口、および地域の需要を考慮に入れて、穀物生産事業を実施するほか、このような事業の過程で、周辺地域の最低需要の充足に努力する。
- 2) 収穫の前後のロスを減少し、量的、質的低下を防ぐプログラムに重点を置く。
- 3) とうがらし、にんにく、うこん、カルダモン、生糸などの輸出商品を栽培し、雇用と所得の増加を図る。
- 4) 畜産と園芸を統一した形式で実施するほか、関連する仕事と工業を優先する。
- 5) 都市部では、人口増加に対応して、野菜、果物、肉とミルクの生産を強化する。
- 6) 水資源を個別的または集合的に利用し、小規模かんがい事業を実施する。
- 7) 種子の供給のため、地域ごとに種子加工、保存および配布を管理するほか、自家肥料の生産と利用を強化する。

タライ地方

- 1) タライ地方のかんがい地区では作物の集中栽培を実施し、主要作物の米についても、質量ともに改善する。
- 2) 食料作物と同時に、さとうきび、茶、綿花などの国内需要を充足し、またジュート、煙草、植物油、しょうがおよび果物など輸出農産物の増産に努力する。
- 3) 都市部の需要に対応し、野菜、ミルク、鶏卵、肉、魚および果物の生産、加工、販売の面で民間部門が参入するよう優遇措置を講ずる。

農業生産の目標値

上記の政策目標を考慮に入れ、第6次計画では生産物ごとに次の目標を策定した。

1) 食用作物；

種子用と減損を見越して、穀物生産は山岳州で9.9%増、またタライ地方では17.6%増、全体で14.9%増を目ざす。

穀物は米、とうもろこし、小麦、きびを含む。

2) 現金作物と特殊作物；

煙草、さとうきび、ジュート、植物油、綿花、茶などの現金作物は、国内加工業の主要原料であり、また有力な輸出品目であるため、それぞれ42.9、66.4、25、9.5、3,733.3および250%の生産増を予定している。同じく第6次計画では、しょうが、カルダモン、にんにく、とうがらしなど特殊作物を23,000トン生産するほか、生糸の生産は最終計画年度に26,000トンに達する予定である。

3) 肉類、ミルクおよびミルク製品；

第6次計画では、最終年度1984/85の肉の生産を、1979/80年度対比で、20.7%増を予定する。同じく、ミルク、加工品、およびミルク製品はそれぞれ24.6%、73.6%、54.25%増を見込んでいる。

4) 野菜と青果物；

第6次計画では、野菜生産は49%増、ポテト16.8%、果物31.4%

増を予定する。

農業資材の供給目標

上記の総生産目標を達成するため、農業資材の必要供給量は次の通りである。

1) 農業技術の開発；

生産増加のため、地域ごとの土壌、気候、標高に適合した技術を開発する。

2) 改良種子、化学肥料と農薬；

第6次計画では、改良種子25,725トンに関係機関を通じて供給する。同じく、化学肥料215,402トンと農薬の必要量を関係機関を通じて供給する。

3) 農機具と信用；

小型の農機具10.7百万ルピーを必要な箇所に供給する。同じく、1,744.1百万ルピーの農業信用を、短期、中期、長期貸付けとして、支出する。

4) かんがい；

第5次計画の終了時点で、かんがい総面積は198,481 haであった。第6次計画では233,482 haを追加し、合計でかんがい総面積は421,963 haになる予定である。

5) 農地開拓；

再入植計画により、36,205 haの開拓地が土地のない小農民に分配される。

6) 制度的メカニズム、農地改革とマーケットサービス；

農業資材を需要に応じて供給するほか、マーケットサービスを考慮して農産物の適正価格を決定する。

このほか、小作農、および後発の小農家をグループ化して生産増加のため協同させる事業を行う。

主要事業の内訳

食料作物の開発

1) 米；

米については栽培面積の拡大の余地は殆ど残されていないので、第6次計画では、生産性の向上により、最終計画年度の増産目標を2,740,357トン(14.0%増)とする。この目標達成のため、タライ地方のかんがい地区では特別集中事業を実施するほか、山岳州のかんがい地区では特別“飛び地”事業を行う。また、タライと山岳州の非かんがい地区では、通常の実業を実施する種子と苗については、検定品を農園およびセンターを通じて、山岳州の小作農のレベルまで供給する。

2) どうもろこし；

どうもろこしは第二位の食用作物であるが、過去数年間その生産は減少している。1970/71年度には1ヘクタール当り、1.9トンの生産は、1979/80年度には1.62トンに低下したものと推定される。

第6次計画では、ヘクタール当り1.78トンまで増加する予定である。

どうもろこしの栽培面積は、第6次計画中は拡大不可能なので、タライ地方の冬作として10,815ヘクタールの耕作を行う。

どうもろこしの増産のため、全ての必要措置を講ずる。

3) 小麦；

小麦は第三位の食用作物である。

1978/79年の小麦の栽培面積は373,650ヘクタールであり、454,000トンを収穫した。第6次計画では、栽培面積を443,000ヘクタールまで増やし、579,090トンの生産を予定している。改良種子の生産は農園と農業センターが担当し、検定種子を小農家に配布する。

4) その他の食用作物；

第6次計画では、きびの改良種子を農園を通じて供給し、きび生産を7.5%増加する。豆科植物については、1984/85年度の生産目標は普通まめ79,780トン(16%増)と大豆14,977トン(37%増)である。

現金作物と特殊作物

1) たばこ；

農産加工業振興のための現金作物増産事業により、たばこの生産は1979/80年の7,000トンから1984/85年の10,000トン(42.9%増)に増加する予定である。

2) さとうきび；

1977/78年度では、さとうきびの栽培面積は22,800ヘクタールに対し、生産は386,000トンであった。第6次計画の最終年度1984/85では、栽培面積は27,580ヘクタール、生産は643,700トンに増加する。

3) ジュート；

ネパールの農産物加工業において、ジュートは最重要品目として認められている。

従って、ジュート栽培を可能な限り拡大する。1978/79年度のジュート生産は68,000トンであるが、第6次計画の最終年度1984/85年度に85,000トンまで増やす。

4) 植物油；

第5次計画の最終年度1979/80年度では、植物油の栽培面積は147,920ヘクタールで、生産は94,640トンと推定される。

第6次計画では、栽培面積を155,220ヘクタール(4.9%増)、また生産を104,220トン(10.1%増)に増やす予定である。

5) 綿花；

第5次計画の最終年度(1979/80)では、綿花の栽培面積は200ヘクタールで、生産は、綿実140トン、綿花60トンと推定される。

第6次計画ではヘタウダに完成された紡績工場の年間能力の充足を目指す。

このため、バンケ、バルディア、ダング、デオクリ、カイラリとカンチャンプルの各地区で綿花を新しく栽培する。

この結果、綿花の栽培面積は7,800ヘクタール、生産は綿実5,400

トン、綿花2,300トンを予定している。

6) 茶；

第5次計画の最終年度1979/80では、茶の栽培面積は1,632.7ヘクタールで生産は442トンであった。

第6次計画では茶の栽培面積は2,380ヘクタール(45.8%増)、生産は1,400トン(216.7%増)を予定している。

特別作物

(a) コーヒー；

コーヒー栽培は現在グルミ、アルガカンチおよびバルパの一部に限定されている。第6次計画の終了までに栽培面積を42ヘクタールに増やし、第6次計画の目的であるコーヒー輸入の段階的減小を図る。

(b) 香辛料；

しょうが、うこん、にんにく、とうがらし、カルダモンなど香辛料の栽培は、現在各地に転在しているが、今後は特定地域に集中する。第6次計画の最終年度に、しょうが13,000トン、うこん3,250トン、にんにく3,250トン、とうがらし2,500トン、カルダモン1,000トンの生産を予定している。

(c) 生糸；

生糸の生産は山岳州の一部で特別な方法で実施する。桑園管理とまゆの生産のため、小農家はグループ化される。

貸付けと技術指導のため必要措置を講ずる。

(d) 養蜂；

みつばちの巣箱を生産し、小農家に配布する。蜂蜜は加工して販売する。

多収性の品種を開発するため、各種のみつばちを収集、試験、評価するよう必要措置を講ずる。

畜産開発

1978/79年の統計によれば、家畜の総数は15,300,000頭であり、

その内訳は牛が43%、水牛25%、山羊とめん羊が30%、その他2%である。従来、大多数の農家は畜産を副業として考えている。

第6次計画では畜産を強化するため、民間部門の参入を求めるほか、科学的な品種改良のため実用的かつタイムリーな研究を行う。

畜産開発と生産プログラム

1) 牛、水牛、ヤク；

家畜統計の収集、血統登録の確立、改良飼料の開発、家畜衛生と経営サービスと農民の講習を行う。

このプログラムは地域総合開発事業の指定地区および他の可能な地区合計48地区で実施する。

2) 山羊とめん羊；

めん羊の開発事業は山岳州で着手するほか、めん羊と山羊の開発事業を総合開発および集中開発事業を実施中の地区で開始する。同時に飼育牧場は周辺地域の畜産開発のため、めん羊と山羊の飼育に関する改良普及、監督と講習を行う。

3) 養豚；

養豚事業は都市部と周辺地区で一貫した方法で実施する。その他の地区でも、養魚と併せて実施する。

4) 養鶏；

養鶏の効率化を求める現在のプログラムに従い、民間部門の参入を奨励し、都市部の養鶏を商業的に開発する。

同じく、ワクチン注射済みの8週びなを遠隔の山岳州に住む農家に配布し、養鶏を農民の有力な副業にさせる。

園芸開発

ネパールの山岳州は食料作物と現金作物の開発の可能性に乏しい。

地形上の理由から保土性の良い作物の栽培が適している。従って、山岳地区を主な対象として、園芸開発事業を実施する。この事業は農家の所得増加と

同時に、生態バランスの回復にも役立つ。

第6次計画では、公共部門の25の農園と民間部門の15の農園は果樹の苗木を集中生産する。民間部門の育苗場は現在7箇所であるが、22箇所に増やす。

非かんきつ類の果樹について、第6次計画では苗木21,327,000本を配布し、栽培面積を42,000ヘクタールとする。

これにより果実生産は244,526トンから321,528トンに増加し、純増は76,992トン(31.5%増)となる。

かんきつ類について、第6次計画の最終年度の生産は、現在の30,000トンから39,000トンに増加し、30%増となる。

第6次計画では、政府と民間部門の育苗場から合計600,000本のかんきつ類の苗木の生産を予定している。

1) ジャガイモ;

ジャガイモの栽培総面積は50,920ヘクタールであり、総人口の30%の主食である。

第6次計画では栽培面積は51,340ヘクタールに増加するほか、種いも55,023トンが必要である。

第5次計画の生産288,150トンは、第6次計画の終了時点で336,525トンに増え、純増は48,375トン(16.8%増)となる。

第6次計画の原種必要量225トンは、現在の農園7カ所で生産する。

2) 野菜;

第6次計画の野菜種の必要量は494トンである。この需要を充足するため、10箇所の政府農園で原種16.4トンを生産する。原種から改良種子を繁殖させる業務は四つの開発州から選抜された農家に委託させる。

養魚とあひるの飼育

政府の養魚場11箇所のほかに、民間部門の参入を奨励し、幼魚46,670,000、あひるの子407,000羽を生産販売することによって、農業開発の一環として養魚とあひるの飼育を拡大する。

牛乳と乳製品の生産、集荷と低温殺菌および都市部での販売；

都市の周辺地域で生産された牛乳は低温殺菌プラントで処理した後、都市消費者に送られる。このため、牛乳供給計画により、集荷センターを増設し、冷却プラントを新設するほか、全国的な牛乳集荷システムを確立する。共同牛乳生産事業により、ヘタウダ地区で集荷された牛乳は殺菌後、カトマンズに送られる。

北部州で稼働中のチーズ工場のほかに、5箇所チーズ工場を増設し、稼働させる。

補完的事業の内訳

(1) 研究

従来行われた農業研究事業は殆ど無駄に終わっているため、今後は重点を変えて新しい方向で研究努力を行う。

今後の重点は農民の現在の問題に直接関係する実用的な生産技術の開発に置く。農業生産の増加は新しい技術なしでは考えられないため、農民の問題を解決する可能性のある研究事業を強化する。

研究事業は地域ごとの地理的特性に合わせた生産の推進という長期方針に従う。

従って、研究センターは主要地区ごとに設置する。研究のための研究は今後は抑制する。実用研究の成果は改良普及員と農民講習計画を通じて普及させる。

(a) 作物の研究開発

(1) 作物の開発

農民の所得を向上し、また地力を保持する手段として、農業技術の改善のための研究を行う。特に食料作物の混合栽培と輪作試験を研究の中心とする。

雑草の防除のため、ひらまめ、大豆などの種子を繁殖する。

(2) 農業植物学

種子検査、作物検査、種子検定事業を拡大する。特に多収性で栄養

価の高い食料作物と野菜栽培に重点を置く。

(3) 土壌学と土壌化学；

地力開発計画に着手し、それにより、各地区から収集した土壌見本を検査し、分類する。同じく土壌の化学的性質と地力ごとに最適の肥料を決めるため、各種の試験を行う。

(4) 昆虫学；

作物の病害虫を防除するため、各種の農薬を供給するほか、穀物の保管倉庫を科学的な設計により設置する。

同じく養蜂と養蚕を商業化し、強化する。

(5) 植物病理学；

食料作物、野菜、果樹の病害を防除するため、各種の研究事業を実施する。

植物の病害知識を農民に普及するため、講習会を開催する。

また雇用機会を拡大するため、マッシュルームの栽培を奨励する。

植物の病害を予防するため植物検疫を導入する。

(6) 農機具；

農業生産の増加に有効な農機具と農業機械は、慎重な試験後に農民に供給する。

(b) 食品研究

農産物の適切な利用と保存のため、研究関連事業を次の通り実施する。

(1) 食品技術；

食品の腐敗と劣化防止のため、各種の防腐方法を採用する。

(2) 穀物の技術；

穀物の品質向上のため乾燥処理と貯蔵方法を改善する。

(3) 栄養調査；

特定地域について、保健、教育、農業など関係機関と協力して栄養調査を行う。

(4) 品質管理と標準化；

1956年の食品法と1970年の食品規則の規定により、農産物

と加工品を標準化する。

(c) 果物と野菜の研究

各種の果物と野菜は科学的に検査し、検査合格品を大量生産する。

この事業には病害の予防法も含まれる。

(d) 畜産の研究

雌牛の生産率を向上するため生産率研究の一環として、国内品種を輸入の血統雄牛と交配する。

チョウリス品種（高地性の牛）の改良と繁殖のため、チョウリス品種開発牧場をソロクムブとドルバに設置する。

水牛、めん羊、山羊についても同様な事業を実施する。

畜産飼料の品質向上のため、各種の試験を行い、また放牧地も開発する。

(2) 農業普及事業

農民と政府機関の間に緊密な協力関係を維持し、それにより、研究成果を農民に普及すると同時に、農民の問題を試験所にフィードバックする双方向の情報ルートを確立する。

広報サービス；

野外展示会図表、ラジオ放送を通じて、農民に新技術を講習する。

(3) 特別事業

(a) 山岳州集中開発事業；

この事業は作物開発、野菜と果物の開発、畜産開発、かんがいおよび土壌浸蝕を含む。

(b) 山岳州農業開発プロジェクト；

5カ年プロジェクトをゴルカ、ラムジェング、タナフ、ジャンジャの各地区で着手し、低コスト技術による穀物、じゃがいも、牧草栽培を強化する。

(c) 山岳部の農業生産方法；

このプログラムでは、地区ごとに研究普及事業を強化するほか、農業

信用、かんがい水路、種子と肥料などの供給を改善する。

(4) 地域総合開発

この事業では、ラスワーネワコット、ラブティコーン山岳地区、ベリ、カルナリ、サガルマタ、マハカリの各地区の農村開発プロジェクトが含まれる。

作物開発と同時に、園芸、畜産、養魚、採草地の開発事業も集中的に着手する。

家畜衛生サービス

このプログラムでは、下記の業務を行う。

- (1) 伝染病の予防
- (2) 狂犬病の予防
- (3) 寄生虫病の予病
- (4) 牛疫の予防
- (5) 普及活動

農業資材の供給

1) 肥料、種子、農機具その他；

種子、化学肥料、農薬と殺虫剤、改良農機具は各種の作物開発事業の需要に応じて農業資材公社を通じて農家に販売される。

また貯蔵能力18,000トンの倉庫1基を設置する。

2) 農業信用；

第6次計画では1,740百万ルピーの農業信用を供与するが、この金額は改良種子の供給、かんがい施設の設置など農業開発の長期需要を十分に充足する。

食料管理

地理的条件、人口分布、購売力などの要素を考慮に入れ、タライ地方と高台地など穀倉地から穀物を買入れて、食料が不足し、輸送手段も欠如してい

る遠隔山岳地へ輸送し貯蔵販売する。また10,000トンの食料通常備蓄のほか、5,000トンの非常備蓄を維持運営する。

通常備蓄は端境期に定期的に利用する。同じく、遠隔地では政策問題として穀物価格に補助金を交付する。

倉庫建設事業

第5次計画の終了時に、ネパール食料公社が所有する倉庫能力は58,050トンであるが、第6次計画では貯蔵能力47,500トンの倉庫を新設する。

マーケット・サービス、農業センサス、経済調査と評価

1) 農産物マーケット・サービスと価格政策；

このプログラムでは、農産物の価格設定、市場開拓、販売方式と中央市場の開発、価格情報の普及を実施する。

2) 農業統計の収集と公開；

第6次計画まで生産統計は一年生作物のみであった。第6次計画では、畜産、果物、野菜の生産統計も収集し公開する。

3) 経済分析、調査と評価；

農民が農業成長に必要な知識を持っているか、農業教育の適否、および農民の経済状態について調査活動を行う。

事業実施の手段

労働力；

農民の生産と生産性を向上しない限り、農業開発事業の成功はあり得ないので、農民指導者と改良普及員に研修事業を行う。基本的な農業技術と農業機械を十分に供給する。

支出；

第6次計画では公共部門の農業開発事業の実施のため、2,300百万ルピーを割当てられた。

B かんがい

第4次計画の終了時のかんがい面積は103,056ヘクタールであり、第5次計画では146,000ヘクタールの新設を予定した。しかし、実績は95,425ヘクタールと推定され、現在のかんがい総面積は198,481ヘクタールと推定される。

第6次計画の目的

1. 農業生産目標を達成するため、必要最低限のかんがい施設を開発する。
2. 必要に応じ既存のかんがい施設を改善する。
3. かんがい開発事業に民間部門と地域ごとの組合制度を通じて住民の参加を求め、それにより農業生産を増加する。
4. 気象学の施設を設置し、それにより重要なデータを収集し、予報能力を確保し、また、収集データと予報を有効に利用する。

政 策

(1) タライ地方で着工するかんがい事業は最短期間で完成させ、農業開発計画の実施の遅延を防ぐ。

(2) 山岳地域では、かんがいに適した地区を選定し、かんがい事業を着工する。

高地と乾燥地への水の供給に重点を置く。

山岳州のかんがい事業は、タライ地方とは異なる規準で適否を決定する。

山岳州の食料の需給状態を最優先的に考慮する。

(3) 限界的な小農家の利益になるかんがいと水路工事に重点を置く。

(4) かんがい事業では、政府の努力のみでは不十分である。従って、地域レベルのかんがい事業は、計画と実施の段階で可能な限り広範囲の住民参加を求める。

(5) かんがい工事の実施に当り、周辺の労働力と資材を技術的に可能な限り、最大限に利用する。

(6) かんがい事業の妥当性を検討するに当り、飲料水と発電の可能性も考慮

する。

- (7) 気象観測について、関係機関の協力関係を確立する。既存の施設および今後完成する施設を利用して関係機関が収集するデータを農業開発事業と電力開発などのエネルギー計画に有効に利用するためである。
- (8) 法律を制定し、かんがい施設を損傷する者に対し即決裁判を行う。
- (9) 貴重な国家資源である水資源を適切に利用するため、必要な法的規制を行う。
- (10) 絶対窮乏ライン以下の農民の利益となるかんがい事業を選ぶに当り、タライ地方ではヘクタール当りの単価15,000ルピー、また山岳州では単価25,000ルピーのかんがい事業を含める。
- (11) かんがい断面図を作成し、全国的なかんがい施設の形式と寸法を明示する。

全国レベルの目標

第6次計画では、新規かんがい面積は233,482ヘクタールである。このうち、山岳州に23,261ヘクタール、またタライ地方で200,227ヘクタールを実施する。残りの10,000ヘクタールは地域を限定しない。

(1) 現行のかんがい開発事業；

この事業には、カンカイ、スンサリーモラング、コシ西部水路、カマラ、バグマティ、ナラヤニ、チタワン、ガンダギ、西部水路、マルチャワル、グワール、クチャ、モハナ、マヌスマラ、サガルマタの地域総合開発のかんがい事業が含まれる。かんがい面積の合計は、144,746ヘクタールである。

(2) 現行の地下水かんがい事業；

バイラワールムビニ地下水事業の第一期工事およびカイラリーカンチャンプール深井戸かんがい事業は第6次計画中に完成するが、この対象かんがい面積は6,230ヘクタールである。

また、サガルマタの地域総合開発事業は、かんがい面積16,500ヘクタールを対象とするので合計して22,730ヘクタールのかんがいが完成

する。

(3) 新規かんがい開発事業；

この事業では、ババリ、シクタ、マハカリの各地区の計画とタライ地方の小規模かんがい事業が含まれる。

タライ地方で合計 3 2, 7 4 5 ヘクタールの土地がかんがいされる。

(4) 山岳州かんがい事業；

ナルバ、ランプールタル、ラブド・ディクレ、ガドカール・アルゲンティ・チャップ・チャウル、ビムセン・クロ、スラナイヤ・ガド、アガドガド、ポカラ水利用およびベワ・ダムなど継続事業は引き続き工事を実施する。

また地区レベルの事業、労働指向の山岳事業、RCUP、マハカリとラプティの地域総合開発計画など新規事業のほか、山岳州の小規模かんがい事業を合計して 2 3, 2 6 1 ヘクタールがかんがいされる。

(5) 妥当性のある事業と妥当性調査；

第 6 次計画では各地区で妥当性のあるかんがい事業を実施して 1 0, 0 0 0 ヘクタールの土地をかんがいする。

妥当性調査は大規模、小規模のかんがい事業の調査と同時に、民間レベルの建設事業の調査を行う。第 6 次計画では、毎年 3 5 - 4 0 件の妥当性調査を行う。

(6) 完成した施設の維持管理と改善；

このプログラムは第 6 次計画でも継続されるが、完成した施設のかんがい能力の維持管理を目的とする。

(7) 地下水の開発；

このプログラムでは第 6 次計画期間中に、マホタリ、ナワルパラシ、カピルヴァステュ、ダングの各地区の地下水資源の妥当性を調査する。

(8) 水資源開発プログラム

このプログラムでは、水資源開発の各種のデータを収集し、公開する。また氷河、湖沼、洪水の科学的調査を行う。

(9) 気象観測の開発；

第 6 次計画では、天気予報を最優先とし、それにより必要な予防措置を

講ずる。

(10) 中央修理工場プログラム；

第6次計画では各種のかんがい機械の補修のため、修理工場を新設する。

(11) 水利研究所プログラム；

第6次計画では、かんがい施設のコストを低減するため、このプログラムに着手する。

(12) 河川改修事業；

第6次計画では妥当性調査を実施し、また継続中の事業と同時に、妥当性のある事業を実施する。

開発支出

上記のかんがい、水資源、気象、河川改修事業のため、必要コストは3,130百万ルピーである。その内訳は次の通りである。

プログラム

1. 継続中の事業
2. 新規事業
3. 山岳州の事業（継続中と新規）
4. 地下水事業と調査
5. 妥当性のある事業の実施、妥当性調査および民間部門の改善事業
6. 完成した事業の維持管理
7. 水利学と気象学
8. 河川改修
9. 管理者講習

C 農地改革、協同組合と地籍調査

第6次計画の農地改革目標

- (1) 特定期間に他人の土地を耕作する小作農の小作権を確立し、永続感を持たせる。

- (2) 各種の農業必需品を一貫した方法で農民に供給し、また、小作料は生産増加と農民の生活水準の向上を確保するように設定する。
- (3) 二元的な土地所有制は段階的に廃止して耕作者自身に永続的な地位を与える。

政 策

- (1) 1964年制定の農地法を改正し、地主に支払う地代を設定する。
限界的な小農家の生活改善に不可欠なかんがい、改良普及、農業信用、農業資材、組合運動は統一した方法で運営する。
- (2) 小作農の所得向上のため、土地のない農業労務者を段階的に非農業部門の職業に転換させる。山岳州の農民を多額の負債から解放するため、有効な措置を講ずる。

各種プログラムの概要

- (1) 農地改革のプログラムは四つに分類される。集中的、キャンペーン、総合的および通常プログラムである。
集中事業はかんがい施設が広範囲に普及した地区で着手する。
キャンペーン事業はタライ地方の残りの13地区で開始する。
総合事業は地域総合開発事業を実施中の山岳州で着手する。
通常事業は残りの地区で開始する。
第6次計画の終了までに、ヒマラヤ地方を除く全ての地区で集中事業に着手する。
- (2) 集中事業により、小作権を確立するため小作農のリストを整備するほか、小作農の生産と生産性を向上するため小作料を設定する。また総合事業では、必要なサービスと便宜を農家に十分に普及させる。
- (3) 上記の事業の実施のため、農地改革局の組と人員配置を再編成する。
- (4) 土地の二元的所を段階的に廃止するため、特定の地区で試験事業に着手する。

開発支出

第6次計画では農地改革事業に要する投資金額は40.7百万ルピー（1979/80年基準価格）と推定される。

サジャ（協同組合）開発

第6次計画の目標

第6次計画では農民に農業信用、農業資材、消費財など基本的便宜を供与し、農村部では農家の生産と生産性を向上すると同時に、都市部では個人経営者の育成のため、必要な援助を与える。

政 策

- (1) サジャ（協同組合）に関する方針を策定し、管理する機関を設定し、また協同組合局をネパール政府の機関として認定する。
- (2) サジャ事業を実施中の地区では下記の通りである。；
 - (a) タライ地方のうち、かんがい施設のある7地区
 - (b) タライ地方の残り13地区
 - (c) 山岳州のうち、地域総合開発事業を実施中の20地区
 - (d) 山岳州の残り20地区
 - (e) ヒマラヤ州の15地区
- (3) 消費財など日常必需品はサジャを通じて農村部へ供給し、また必要な個所に倉庫を建設する。
- (4) 最初に、集中事業(a)、キャンペーン事業(b)、総合事業(c)、通常事業(d)(e)を実施する。

集中事業を実施する地区は地区ごとに小農民から成るサジャを設置する。
- (5) 草の根レベルで機能するサジャ組織を別個に設置し、小農家その他の農民に奉仕する。この組織の運営は協同組合の下級検査員に当初委託されるが、将来は地域住民が経営などの責任を負担する。

同じく、地区レベルのサジャ組織の運営は専従のサジャ職員または高級

検査員に委任され、所定の業務を執行する。

集中事業；

集中事業は、小農民と貧農が地区ごとにサジャ組織に加入し、組織同士で協力しながら実施する。

キャンペーン事業；

この事業は、かんがい地域のデータを収集し、小農家の数を調査し、集中事業を実施する地域の必要条件を整備する。

総合事業；

地域総合開発事業を実施中の地区において、現有のサジャ組織を強化し、必要により新組織を設置する。

通常事業；

上記を除く山岳州とタライ地方の現在のサジャ組織が通常事業を行う。

主要事業

(1) サジャ開発；

第6次計画では、サジャ協同組織について、次の事業を実施する；

(a) 小農家サジャ組織；

後発の小農家の生活福祉のため、この事業に着手する。

(b) サジャ組織の再編成；

かんがい地区の集中事業とキャンペーン事業、および地域総合開発事業の実施地区の総合事業をそれぞれ着手すると同時に、妥当性調査および各地に分散した小農家の生活向上を目的としてサジャ組織を再編成する。

(c) サジャ倉庫の建設；

サジャ組織を通じて供給販売する農業資材と消費財の保管のため、倉庫を建設する。

(2) 研 修

(a) 検査官、副検査官、マネージャー研修

(b) 会計検査官、副検査官、会計士、セールスマンなど

(3) サジャを通じての大衆教育；

サジャは近くネパールで開始する大衆教育の実施機関となる。

支 出

第6次計画では、サジャ開発プログラムの実施のため19.3百万ルピーを支出する。

調 査

第6次計画の目標；

従来、未調査の地区を対象に、小作農と地主の調査を実施する。

各種の縮尺で官製地図を作成する。

政 策

測地測量と地形測量に重点を置く

(1) 地籍調査；

第5次計画から繰越された12地区の土地515,260ヘクタールを第6次計画で調査し、不動産権利証書を地主に交付する。

(2) 測量調査；

第6次計画では、三角点を16地区に設置するほか、他の地区でも三角点設置作業を継続するかまたは着手する。

さらに、30,500の成果表の整備を行い、水準測量3,500kmを設定し、1,500点の天文測量と250点の重力測定を行う。

(3) 地形測量；

第6次計画では、大規模な地域測量を中心に、毎年30,000ヘクタール、5年間で150,000ヘクタールの測量を完了する。

(4) 測量研修；

第6次計画では、測量士400人、副測量士300人、地図作成者36人を訓練する。

また、測地学(50人)、写真測量(36人)、地図印刷(29人)の特別講習を行う。

支 出

測量作業のため、第6次計画では160百万ルピーを支出する。

D 森林、薬草、治山治水、再植民

第6次計画の目標

(1) 国内需要を充足する；

国民の林産物の需要充足は、従来も最重要問題と指定されている。

(2) 天然資源の保護；

土壌浸蝕、洪水、地すべりなどの自然災害を防止し、地力を保持し、干上り寸前の河川を保護する業務は第二位の重要目標である。

(3) 林産物から経済的便益を求める；

第三位の重要目標は木材を国内需要に利用し、また加工して輸出する。

薬草は可能な限り半加工の状態と輸出すると同時に、森林保全の最低要求を守る。

方 針

(1) 山岳州で実施中の地区別の森林開発と造林事業を最優先する。

製材、薪炭、小枝と落葉、牧草など住民に不可欠の林産物の安定供給を確保する。

同じく、林産物の流通合理化事業も強力に実施する。

(2) 森林と林産物の保全、拡張、開発業務に大衆の参加を奨励する事業を優先する。

プ ロ グ ラ ム	単 位	目 標
森林の保全と改善	ヘクタール	8 2,1 8 9
造 林	ヘクタール	4 2,8 7 2
溝の改善	ヘクタール	2 1 8
峡谷の防災	件	1 0 0
再植民世帯	戸	3 0,1 5 8
薬品の供給 (血清とワクチンを除く)	パーセント	1 0 0

プログラム

(I) 森林開発計画として、下記の事業を開始する。

(a) 地区単位の森林開発事業；

第6次計画では、苗畑の設置、パンチャヤット山林およびパンチャヤットの保護林における植樹、森林境界の決定、改良ストープの配布、広報、改良普及、治山治水などの事業に着手する。

(b) 資源保全と利用事業；

天然資源の保護、拡大と利用を目的とする。

この事業は、ミヤグディ、ムスタン、ゴルカの各地区で実施する。

苗畑とパンチャヤットの保護林の設置、苗木の配布および森林境界の決定などが主要業務である。

(c) チャウタラ森林開発事業；

同地区の住民の参加により、森林の保全と拡大、および重要な林産物の供給を目的とする。

(d) ティナウ治山治水事業；

ティナウの集水地域の森林を保全、拡大を規則的に実施する。

またパンチャヤット森林とパンチャヤットの保護林を設置し、苗畑で苗木を生産し、森林管理講座を開催して専門家を養成する。

(e) 造林事業；

3,000ヘクタールの土地に植樹造林を実施し、22,044ヘクタールの維持管理を行う。

(f) 地域総合開発事業；

ラスワースワコット、コシ丘陵地、サガルマタ、ラブティ、カルナリベリの地域総合開発事業の一環として、森林開発事業を各地区で実施する。

(g) シブプリ治山治水事業；

集水地域を科学的な方法で保全することにより、飲料水の水源と水質を拡大し、森林資源を保全し、土壌浸蝕を防止する。第6次計画では、この関連事業に着手する。

(h) カンチャンプール 森林、再植民、かんがい計画；

カンチャンプール地区に無秩序に定着している住民を退去させ、再植民させる。

対象世帯数は4,528世帯である。

(i) 森林育成学研究事業；

育苗技術を研究し、国内種子と外国種子の試験レポートを公開し、種子を収集する。

(j) 森林調査と研究事業；

第6次計画では、過去に実施した事業を点検した後に、森林資源調査、森林事業計画、土壌調査、分析などの事業を決定し、着手する。

(k) 森林官研修計画；

この計画では森林省の各種事業の担当技術者を実地研修する。

第6次計画では治山治水、森林および鳥獣に関する研究会を開催する。

(l) 国立公園と鳥獣保護事業；

第5次計画で設置した国立公園と鳥獣保護区を維持管理するほか、第6次計画では狩猟区域とセードルパ国立公園を設置する。中央動物園の経営改善について、妥当性調査を行い、それにより必要措置を取る。

(m) 森林管理と保護事業；

現在の人員と組織を実績重視型に変えるため、第6次計画当初に従来の機構の有効性を点検し、改善措置を講ずる。

森林の保護と改善の面で必要不可欠の職務に現在の人員と組織を如何に利用するかを決定した後、目標達成の責任感と共に機構改革に着手する。

(2) 治山治水計画の下に下記の事業を実施する；

(a) 資源保全利用事業；

ゴルカ、ミヤグディ、ムスタンの各地方の集水地域の上流で、溝の改修、地すべりで破壊された歩道の修理、水源の保護、亀裂の防止、地すべり防止、植樹造林、パンチャヤット苗畑および各種の資源保護事業に着手する。

(b) ティナウ治山治水事業；

この事業は第5次計画からの継続事業であり、ティナウ地区の住民の経済状態と生活水準を改善するため、集水地域の森林資源を住民参加により保全、開発、利用することを目的としている。

第6次計画では築堤、防止ダムの建設、植樹、かんがい用水の保全、土壌浸蝕の防止と同時に広報活動と研修事業を実施する。

(c) ボグマティ治山治水事業；

ボグマティの集水地域の肥よく地の保全と同時に、地すべりと洪水の制御および年間を通じて均等な水量の維持を目的とする。第6次計画では、植樹造林、亀裂の防止、果物の生産、改良牧草の植付け、築堤、地すべり防止などの事業を実施する。

(d) 治山治水；

次の二つの事業に着手する。

i) 治山治水教育と計画の立案；

この事業では放送などマスメディアを十分に利用して、国家開発と生態に対する治山治水の直接間接の影響について国民を啓蒙する。

集水地域を調査した後、行動計画を作成する。

ii) ペワタル治山治水事業；

この事業の目標は、亀裂の防止、水源の保護、牧草の植付け、育苗、植樹、排水溝の修理を含む。

(e) 地域総合開発事業；

ラスワースワコト、サガルマタ、ラブティ、カルナリーベリの各地域の総合開発事業およびマハカリ地域開発事業の一環として、治山治水事業を各地区で実施する。

(f) リモート・センシング事業；

この事業では、衛星写真を利用して各種の天然資源のデータを早く低コストで収集する。第6次計画では写真の解読作業と研修を開始する。

(g) 環境アセスメント事業；

第6次計画では、人間と環境の間に均衡ある関係を維持するため、全

国的な環境保護政策を策定する。開発事業と人間の日常活動による環境汚染について防止努力する。具体的には、今後の開発事業について環境アセスメントを行うほか、既に完成した開発事業の環境汚染についても調査する。

(3) 薬草開発計画の一環として下記の事業を実施する。

(a) 薬品研究開発事業；

この事業は薬剤など化学品の国内自給体制の確立を目的としており、薬草および商品価値のある植物を研究すると共に、関連技術と知識を開発する。

また、研究と分析、品質管理、技術開発、研究成果の普及と同時に、研究開発の基本設備を設置する。

(b) 薬草の調査と植物標本室事業；

この事業では、薬草および商品価値のある植物を広範囲に調査し、科学的事実を公開する。

第6次計画では、極西部州に豊富に生育する各種の薬草を調査、収集、分類する。

(c) 植物園開発事業；

この事業は研究の基盤作りを主要目的とするが、各種の気候条件下で生育する薬用植物を地区ごとに収集、研究すると共に、適切な生育条件を持つ植物園で生育する。第6次計画では植物園の拡張、自然災害の防止、植物研究、希少品種の保護と繁殖、胚原質センターの拡張などの事業を行う。

(d) 薬草試験場と育成場；

今まで設置された植物園は二つのグループに分類される。第一のグループは植物試験場であり、第二のグループは大量育成場である。薬草センターをカトマンズに設置して、政策の決定、計画の立案、および事業の実施、広報、研究活動を調整する。

(e) 薬草の加工と生産事業；

第6次計画で着手するこの事業は、薬草を完全に利用し、加工品を輸

出するほか、国内製薬工業に原料を供給する。

政府の薬草園を増設すると共に、民間の薬草園を新設を通じて、薬草栽培を商業ベースで推進する。

(4) 薬品管理と開発事業；

この事業は継続事業であり、薬品の生産、輸出入、利用、研究、保存、販売と宣伝活動に対し、科学的かつ制度的に管理規制を実施している。第6次計画では物質的、経営的、法的必要条件を提供し要員研修を行うと共に、薬品の品質管理、評価、分析と試験を行う。

(5) その他（森林、薬草、土壌保全）；

必要な指示および海外援助交渉の妥結如何により、第6次計画で追加事業を行う。

(6) 政府公社の事業；

(a) 王立薬品公社；

この機構は大衆の基本的保健に必要な不可欠の薬品について国内自給体制の確立を目的として、公共部門に設置された。第6次計画の目標として、近代医薬では血清とワクチンを除く全ての必需薬の国内需要を充足すると共に、伝統医薬では35～40種の薬草加工薬を生産する。

(b) ネパール製材公社；

この公社は引き続き建設用材を供給し、製材加工と共に、再植民用地の伐採と薪炭の国内需要を充足する。

原木と製材の生産販売については、林野局と連絡を取る。

(c) 林産物開発庁；

この機構では次の事業に着手する。

1) 原林と製材の販売事業；

この事業は、科学的管理原則に基づき、国内需要を充足し、余剰林産物を輸出することを目的とする。

2) ラトワマイ造林；

この事業では3,000ヘクタールの植樹と共に、育苗および幼令林の保全などの業務を行う。

3) サガルナト森林開発事業；

この事業はサルラヒ地区のサガナト林地に10年生育の薪炭林と40年生育の用材林を造林する。

第6次計画では10.6ヘクタールの苗畑を設置し、2,000,000本の苗木を育成し4,500ヘクタールに植樹する。

4) 松やに採取事業；

ネパール政府とソ連政府との共同事業として、第6次計画では松やにの調査、設計、収集作業を実施する。

5) 薪炭公社；

この公社は一般的な家庭用燃料であるまき、主として都市部の家庭用燃料であるおがくず、廃木を利用した木炭をそれぞれ供給するほか、木炭用の経済型ストーブを販売する。

再植民プログラム

第6次計画の目標

- (1) 農業生産の増大目標の補完事業として、入植事業は、土地のない農業労働者を新しい可耕地に入植させ耕作させる。
- (2) タライ州に不法居住している農業労働者は、国策により、組織的に再植民させる。
- (3) 山岳州でも、組織的な入植の余地のある地区は、経済的検討の上、再植民計画を開始する。

方針

- (1) 森林開発計画と矛盾しない範囲において、可能な限り大面積の土地を再植民計画のために供給する。
- (2) 林野局と農業局と協力して、再植民計画に着手する前に、入植予定地、土地の使用面積、農作の適否など基本問題を決定する。
- (3) 土地のない農業労働者に土地を供給する方針を厳守する。

- (4) 組織的な再入植計画についても、飲料水、無舗装道路、小学校など基本的施設の整備のため地域住民の参加と協力を強制する。
- (5) 再入植計画を順調に実施するため、必要な法的措置を講ずるほか、再入植に関する規準、規則、手続きを定期的に修正する。
- (6) 山岳州の再入植について妥当性調査を実施すると共に、調査結果に基づき必要な措置を講ずる。

プログラム

(1) 再入植；

この事業の対象は、天災の被害者、移住を余儀なくされた土地のない農業労働者、および保安林から退去させられた家族である。第6次計画では、再入植公社が着手する8件の事業を通じて9,280世帯を12,220ヘクタールの土地に再入植させる。

8件の事業はカンチャンプール、バルディヤ、サルラヒ、ナウルパラシ、ダークタ(ジョルパティ)、カイラリ、ジャバおよび中央州の再入植事業である。

(2) 組織的な入植；

林地に侵入し、不法居住している世帯は、この事業によって組織的な方法で再入植させる。

第6次計画では8件の事業を通じて、16,350世帯を17,985ヘクタールの土地に再入植させる。

(3) その他の再入植計画；

山岳州でも、妥当性が認められたとき、第6次計画期間中に、再入植事業を実施する。

支 出

- 1) 森林開発、治山治水、薬草開発、薬品供給と開発事業および政府公社の開発事業
- 2) 再入植事業

8. 工業、商業、鉱業および電力

A 工業

国家の開発努力は全ての経済部門を包含するので、工業化を促進する環境を整備しなければならない。

ネパールは過度の農業依存から段階的に脱却を目ざしているが、これに失敗すれば経済開発の見通しは極めて悲観的になる。工業部門の開発は人口増に雇用機会を与え、現在の失業と不完全雇用の問題を解決すると同時に、外貨収入を増大し、貿易収支を均衡する上で、大きな役割を果たす。

ネパールの工業化は未だ揺籃期にある。工業部門はGDPの5%を占め、労働総人口の僅か1%を雇用しているに過ぎない。家内工業を工業部門から除外すれば、その経済的シェアはとるに足らない。従って、工業生産の増大のため、格段努力を必要とする。

第5次計画では工業部門の実績は極めて不満足である。電力不足と労働争議により、公共部門と民間部門の工業設備はいずれも能力以下の稼働を余儀なくされた。また工場の新設件数も少なかった。

工業不振の主因は電力不足である。

第5次計画では公共部門の工場新設は僅か3件であるほか、民間部門では数カ所に小工場が新設されたのみである。

NIDC(ネパール工業開発公社)の年間平均融資実行額は50百万ルピー未満であった。

工業製品の品質改善のため、ネパール規格庁が新設されたほか、組織的な株式取引のため証券取引所が設置された。

このほか工業化の阻害要因としては、優遇手続きの複雑さ、工業用原料の不足、労働者の技術不足、資本の不足、輸送と電力の不足、国内市場の狭隘性、国境の取締不足、内陸国などがある。

工業開発は基本的な社会資本なしでは不可能であるため、電化と輸送施設に多額の投資が要求される。

同じく、国民の購買力を増大し、工業製品の国内市場を拡大するため、農

業部門の急速な開発が不可欠である。

従って、当分の間は家内工業と小規模工業を開発することが得策である。

大規模な工業は、農産加工業および鉱物加工業が有望に見られる。

さらに、建設資材および織物など大衆消費財の自給化努力を継続する。

第6次計画の目標

第6次計画の工業開発の主要目標は、工業部門の雇用機会の創出、現在農業以外に選択手段のない過剰労働力を吸収すると共に、日常必需品と一部の建設資材の自給化を出来るだけ早く達成する。

また、外貨収支を改善するため、輸出指向の工業を開発する。

政 策

租税、関税、貿易、外貨、賃金、物価、工業投資などに関する政策の見直しをする。

同じく、工業許認可政策も改正する。

輸入関税を通じて、国内工業を保護するため、国境の取締り措置を有効かつ段階的に実施する。

工業開発の関係省庁の間に有効な連絡措置を講ずると共に、ネパール工業開発公社と工業促進センターなど工業開発に直接関係する機関を強化する。

TABLE-10 公共部門の新規工業生産事業

工 場 名	単 位	目 標
1. 農機具工場 (各種の農機具の生産)	ルピー	45,000,000
2. 農業用石灰工場		
a) 農業用石灰	メトリック・トン	10,000
b) 化学用石灰岩	メトリック・トン	55,000
3. ビングン製糖工場		

工場名	単位	目標
a) 砂糖	メトリック・トン	60,500
b) アルコール	リットル	5,300,000
4. ジャナカプール煙草工場		
a) 煙草	百万本	12,467
5. バンスバリ皮革工場		
a) 靴	足	685,000
b) 靴の底皮	メトリック・トン	1,750
c) 皮革	平方フィート	3,700,000
6. バリシティ煉瓦、タイル工場		
a) 煉瓦	個	132,500,000
b) 屋根ふきタイル	個	3,000,000
c) 床ふきタイル	個	1,500,000
7. バクタプール煉瓦工場		
a) 煉瓦	個	100,000,000
8. ヘタウダ織物工場	トータル	34,200,000

新設工場のうち、ヘタウダ地区のセメント工場は1982/83年の稼働を予定している。同じく、苦土肥料工場、製紙工場およびガネシュ・ヒマル亜鉛工場が第6次計画期間中に完成する予定である。

また、ウダヤプールのセメント工場建設の準備作業を開始する。

この工場の日産能力はセメントとクリンカーそれぞれ1,500トンである。

民間部門の工業開発のため、ネパール工業開発公社は502百万ルピーの金融援助を与える反面、民間部門は530百万ルピーの資金を別途調達する。

また、工業促進センターは39件のコンサルタントサービスの実施、44件の工業提案書の作成、100件の企業化調査、および150件の促進活動を実施する。

ダーラン、ヘタウダ、パタン、ポカラ、ネパールガンジで稼働中の工業地区の設備を増強するほか、バクタプールとブタウルに建設中の工業団地を完成さ

せる。

また、スケットとダンカりに新しく工業地域を設置する。

ネパール工業規格庁は100商品の標準規格の準備、80商品の標準規格に対する反響調査、60商品の規格決定、300商品の規格マークを実施する。

また、煙草開発公社は第6次計画期間中に煙草生産者に対する普及、促進活動を行うと共に、18,100トンのたばこを生産する。

支 出

上記の事業実施のため、1,050百万ルピーを支出する。

家内工業

ネパールの工業化の過程で、家内工業と小工業は中核的な役割を果たす。

大規模工場が出現する見込みは、国民の購買力が一般に低いこと、また国市場が小さいため、当分の間は限られている。

従って、分散した国内市場の需要は、中小工場を設置することにより充足可能である。これらの工場は本来労働集約型であるため、雇用機会を創出すると共に、一部の輸入品が国内品で代替され、また、輸出品も生産される。

第5次計画の家内工業の実状について、基礎データが不足しており、判断できない。1977/78年の調査によれば、ネパールの家内工業の稼働数は750,575であり、雇用労働者は1,215,000人、年間投資額は341百万ルピー、日用品の生産額は713百万ルピーであった。

このうち、99%は農閑期のみの散発的な小ユニットであった。

しかも、その製品は市場販売を対象とせず、農民の自家消費用であった。

製品は主として農産加工品と織物である。第5次計画では、6,175の工場が家内工業局に登録された。同じく、投資金額は410百万ルピー、新規雇用数は5,1720人を予定された。しかし、この登録工場のうち稼働数は不明である。

第5次計画では家内工業局は2,853人に対し家内工業の講習を行った。

第6次計画の目標

第6次計画の家内工業の開発目標は次の通りである。

- (1) 都市と農村部の低所得者層を対象とする家内工業を広範囲に開発して、雇用機会の創出と定期的な所得源を図る。
- (2) 現在、輸入されている雑貨品の大半を国産品で代替する。
- (3) 輸出市場を目的として家内工業の生産を増大するほか、輸出ドライブの前提条件として伝統工芸品の品質を改善する。

方 針

第6次計画の工業開発の最重点は家内工業と小工業である。

農村と都市部の中小企業家のために、特別措置を講じ、金融的、技術的な援助を与え、販売ルートを計画的に提供する。

生産性向上のため家内工業の伝統的な生産技術を改良するほか、内外市場の需要パターンの変化に対応するため、適正技術の開発研究と普及活動を強化する。

家内工業と中小工場の設立と経営は民間部門の自由裁量に任せ、政府の干渉と支配を必要最低限に抑える。

このため、現行の経済政策と法規を点検して必要な範囲で改正する。

運用方針

家内工業の発達を従来、阻害していた問題点を検討して、第6次計画の家内工業開発事業の性格と組織パターンを変更する。

改正措置によれば、新しく家内工業開発事業を始める地区は二つのグループに分類する。すなわち

- (a) 集中的開発事業を実施する地域と
- (b) 一般的な促進業務のみを行う地域

家内工業の有効な発達のためには、集中的事業を計画的にしかも広範囲に実施する必要があるが、そのためには、各種の職種の技術者と資金が大量に要求される。

しかし、技術者と資金が不足している現在、第6次計画の5年間で全国75地区で一斉に集中事業を実施することは不可能に近い。これが運用上、対象地区を二つのグループに分けた理由である。

集中的開発事業は45地区を対象とする。そのうち、26地区は地域総合開発計画が現在実施中であり、9地区はガンダキとバグマティ地方、また残り10地区はその他の地方である。これらの地区では家内工業開発庁の主催で家内工業開発に関する広報、促進、研修、研究プログラムを実施する。

家内工業に対する信用供与のため、ネパール・ラストラ銀行にリファイナンス基金を開設し、貸付実行の特別措置により、ネパール銀行、ラストリャバニジャ銀行および農業開発銀行の各支店により運用される。必要に応じて支店を増設する。家内工業と手芸品市場の業務は、地方に分散し、拡大することによって、原料供給と製品販売の円滑、迅速化を図る。

また貿易促進センターに特別基金を設け、輸出マーケティングと共に、国際市場の厳格な要求に堪える製品輸出を促進する。

家内工業の販売促進のため、民間の販売業者の参入も奨励するよう特別措置を講ずる。

一方残りの30地区については、従来同様の水準で家内工業開発事業を継続する。

促進活動は従来通り家内工業局を通じて実施する。ただし、第6次計画では、これらの地区で詳細な事前調査と計画作業に着手し、第7次計画以降に集中事業を行うための準備をする。

主要事業

第6次計画では家内工業開発庁と家内工業局の共同主催で、28,950人の家内工業技能講習を行う。

また、家内工業の事業化調査を40地区で実施するほか、三件の試験事業の着手および3,000の家内工場に対する経営技術協力を実施する。そのほか、家内工業の広報宣伝のため、工業展示会を開催する。

家内工業と手芸品販売市場は60百万ルピーの原材料の販売と90百万ル

ピーの手芸品の買入れを行う予定である。

支 出

第6次計画では家内工場開発のため、500百万ルピーを支出する。

B 鉱業と地質調査

鉱物資源の地質調査、研究、開発は継続的なプロセスであり、周知の通り鉱業開発から生ずる長期的利益は国家経済の成長を促進する。鉱物探査は大量の資金と危険を伴う投資であり、短期的な収入は期待できない。

しかし、過去数年間に確実な成果が現れている。鉱物の確認埋蔵量に基づき加工工場も増えているほか、新設計画もある。

また、鉱物研究に必要な不可欠な研究所も既に設置済みであり、研究作業も殆ど国内専門家によって行われていることは大きな進歩と認められる。

第5次計画では石油と天然ガスの航空磁気調査が実施され、有望な結果を収めた模様である。

また、大規模な錫とタングステンの埋蔵がダデルジュラ地区に発見されている。

スクラップを利用して補修部品を生産し、技術者を訓練するため、鋳物工場も設置済みである。

鉱物探査を効率化するため、UNDPの協力を受けて鉱物調査事業を既に実施中である。

第6次計画の目標

第6次計画では、ネパールの鉱物資源を国家経済のために堅実に役立つよう開発利用することを目的とする。

政 策

第6次計画では鉱物資源の開発と加工業の設置のため、外国資本と技術を合弁事業として導入するほか、民間部門の鉱業関連工場に技術援助を与え、さ

らに民間資本を鉱業開発に導入するため現行法規を改正する。

運用方針

第6次計画では地球物理学、地球化学の調査を組織的に強化し、金属資源、非金属資源の調査研究を継続すると共に、石油と天然ガスの探査および既に発見されたガスと褐炭の詳細調査を実施する。

事業

石油と天然ガスの航空磁気探査は既に完了している。探査結果に基づき、今後は詳細研究を行う。

5,000平方マイルの有望地区について、地球物理学、地球科学上の調査を実施する。地域ごとの地質調査の一環として、主要河川の地質断面図を作成すると共に、地質の亀裂を調査し地層の相互関係を確立する。また、マハバラットとチューレ山脈の水資源開発のため、基盤の地質と地震調査を実施する。チューレ山脈では放射性資源の開発のため準備作業を完了する。

非金属資源と金属資源の研究のため、詳細な地質調査図を作成する。

鉱物資源開発事業の下に、資源調査は従来以上に強化する。

スルケット地区で発見されたセメント用石灰岩について、専門家の詳細調査を完了する。鋳物工場については、設備能力の50%に相当する設備を輸入するほか、鋳造技術者の研修を開始する。

カトマンズの研究所の設備を拡張、強化する。

支出

上記の事業の実施のため、150百万ルピーを支出する。

C 貿易

ネパールのような小国では外国貿易は必要不可欠な役割を果たす。

国内市場に限度があるため、余剰商品の輸出が必要であると同時に、天然資源の種類と数量が限定されているため、国内生産が不可能な商品、または国

内価格が割高な商品の輸入は不可欠である。

ネパールの経済開発において、外国貿易はますます重要となっている。

第5次計画では生産の増加は殆ど見られなかったため、輸出は名目価格で年率5%増に過ぎない。

反面、輸入は名目価格で年率14%増した。この結果、貿易の不均衡は毎年増加を続け、貿易赤字は第4次計画の終了時の930百万ルピーに対し、第5次計画の終了時には2,370百万ルピーに達した。

特に対インド貿易赤字は重大関心事となっている。

第5次計画では貿易の国別の多様化は急速に進んでいる。インドを除くネパールの貿易は、1974/75年に全体輸出入取引の16%（輸出）、19%（輸入）を占めていたが、1979/80年にはそれぞれ55%と49%に増加した。

しかし、この輸出の増加は、全体輸出が増加したためではなく、従来インドへ輸出されていた商品の一部が為替レートの変更により、他国へ輸出されたためである。

従って、輸出入構造は実質的に多角化されたとは言えない。

第5次計画では、公共部門の貿易事業のうち、ジュート開発貿易公社と貿易促進センターが順調な実績を上げている。

また、国営貿易公社は、第5次計画の最初の4年間に347.9百万ルピーの商品を輸出している。

輸送施設整備計画の一環として、カルカッタの倉庫が建設された。

さらに、第5次計画では燃料油の備蓄タンクが5箇所建設され、パイラワを除き既に完成済みである。

第6次計画の目標

第6次計画の輸出促進目標として国民の所得と雇用機会を増大するため、輸出品の生産を増加する。

さらに、農産物と工業製品の国内市場に限度があるので、海外市場を開拓する。

また、輸入の面では、国家経済の開発に必要な不可欠な資本財、建設資材、生産資材の輸入を緩和すると共に、国内生産が不可能な必需品、国内供給が不足している必需品および国内価格が割高な必需品の輸入を緩和する。

これによって、国内経済を安定させ、必要消費財の流通の円滑化を図る。

国内流通については、現在各地区に分散されている農産物と工業品の小規模市場を消費者と生産者の利益のために、統合し拡大する。

方 針

国家経済が貿易から最大の利益を上げるため、第6次計画ではネパールの製品が最高価格で売れる地域に輸出し、ネパールの必需品が最低価格で買える国から輸入する方針を堅持する。

国内流通については、地域間の自由な流通を維持強化する。

運用方針

ダイナミックな輸出の開発に不可欠な社会資本の整備事業と方針を段階的に立案し、実行する。

輸出の増加は生産の増加なしには不可能なので、農産物と工業品のうち輸出品の生産を強化する。

農業部門では茶、カルダモン、乾燥しょうがなど軽量高価の商品生産を強化する。

同じく工業部門でも、家内工業と手芸品の生産を加速的に促進する。

輸出ドライブの一環として、鉱産加工品の生産増大のため、外国資本と技術を導入する。輸出入取引について為替レート、輸入関税などの課徴金および価格査定制度を公平にする。

現行の租税と査定基準を貿易の目的に沿って点検し改正する。

輸出入取引における輸送コストの節約を目的として現在の陸上輸送体系を改善努力する。同じく、近隣諸国との交易を円滑にし、輸送コストを低減する方向で、輸送施設の開発を強化する。

輸出品は段階的に規格化し、国際信用を向上する。同様に、国内市場の必要

消費財も国民の健康のために規格化する。

国内の物流を円滑化するため、行政的障害や課徴金を排除する。

プログラム

貿易促進センターの管轄は、現在は海外貿易に限定されているが、今後はインドとの貿易も含める。

第6次計画では輸出促進事業をさらに拡大強化する。輸出商品を確定した後、商品ごとに生産から輸出までの各過程を詳しく調査して輸出促進計画を立てる。この促進計画を第6次計画中に段階的に実施し、海外諸国および近隣諸国への輸出を拡大する。

そのほか、輸出促進に関する展示会、シンポジウムと講習会を随時開催する。

輸送施設の増備として、インドのカルカッタ港に貨物の荷役プラットフォームを建設するほか、ラクゾール、ジョグパニ、ネパールガンジ道路またはウタンワの各地区に倉庫を建設する。

また、バラウニの積替地点で貨物の検査、通関、運送サービスを実施する。

燃料油の備蓄タンク17基(1基6,842リットル能力)をバイラワ、ネパールガンジとカトマンズの各地区に建設する。

国営貿易公社は600百万ルピーの輸入と30百万ルピーの輸出を行うと共に、倉庫およびショールーム付事務所ビルを、マヘンドラナガル、ダンガリ、スルケット、ネパールガンジ、ポカラ、ダーンクタ、カンカービッタの各地区に建設する。

ジュート開発貿易のジュート生産運動の一環として140のパンチャヤットで包括的事業を実施し、改良ジュート2,071トンと改良ジュート繊維382,000トンを生産する。このほかの事業としてジュートの生産とマーケティングの調査のため、ジュート研究センターを設立する。

支 出

上記の事業の実施のため、20百万ルピーを支出する。

D 労働

現在の失業と不完全雇用の状態から見て、農村部の経済発展は豊富な雇用機会を創出しない限り、不可能である。

労働力を国民生産の所期の発展のために有効利用する以外に、絶対窮乏ライン以下の人々の生活向上はあり得ないことを認識するとき、労働に関する各種の事業はますます重要になる。

第5次計画では労働開発の分野で8件の事業を実施した。

主な事業は1,384人の労働者に対する大衆教育と一般大衆に対する49回の研究集会の開催である。

工業研究事業では2,275人を研修するほか、各地の労働供給センターを通じて基本技能研修を4,098人に対し実施した。

同じくバラジュの機械研修センターを通じて60名の一般機械工研修を実施したほか、カトマソズの職業訓練センターを通じ40名の一般機械工研修および87名の職業技能（散髪）研修を実施した。

第5次計画の訓練事業は順調な実績を上げたが、研修の実用性、求人に対する充足率、労働需要に関する情報収集、技能の決定などの評価作業は不十分であった。

第6次計画の目標

第6次計画ではネパールの労働者の能率を向上し、公共部門と民間部門の事業と職業に可能な限り多くの労働者を雇用し、労働福祉計画の効率化を図る。

政策

第6次計画では関係法規を強化して、国内労働力の強制的使用を義務付けると共に、職業紹介サービスの拡大と労働供給方式を政策問題として制度化する。

運用方針

労働福祉計画の段階的実施のため、必要措置を講ずるほか、労働供給センターを強化して、労働力の安定供給を確保する。

外国人労働者の登録制度を立案し、実施する。

プログラム

労働供給センター

ヘタウダ、ネパールガンジ、プトワルの労働供給センターは7,500人に対し各種の基礎教育と職業教育を実施する。

第6次計画では、新しくダーラン、マヘンドラナガル、スルケット、ポカラ、ジャバの各地に労働供給センターを設置する。

工業訓練事業と職業訓練事業の目標として、ビラトナガールの職業訓練センターでは40人の各種研修を行い、またカトマンズの職業訓練センターでは250人の散髪研修を実施する。

雇用開発研究プログラムにより、労働と雇用開発事業の立案のための必要データを収集し、研究を行う。

大衆教育は第6次計画の初年度まで継続する。労働管理について3回の研究集会を開催し、女性のフォローアップも行うほか、動機付けと集中研修を36回実施する。

支出

上記の事業の実施のため20百万ルピーを支出する。

E 観光

ネパールは、地理的、歴史的、文化的にユニークな独自性に恵まれており、観光開発は極めて有望な事業である。

観光開発は雇用機会を増大し、外貨収入に大きく貢献する。

豊富な文化遺産、多様な種族と村落の魅力、心暖まる自然の美観は観光開発を正当化して余りあるものである。

1965年から1975年までの10年間に、観光客の入国者数は年率26%増加している反面、第5次計画の最初の4年間は、年率1.5%増であった。

観光業の外貨収入は、1974/75年度の120.7百万ルピーに対し、1979/80年度は518.7百万ルピーに増加した。

同じく、ホテルのベット数は、1974/75年の1,663に対し1979/80年度は6,838に達したものと推定される。

第5次計画では1,095人に対し各種の観光技能研修が実施された。

同じく、ネパール工業開発公社の第5次計画中の観光投資は115.4百万ルピーであった。

第5次計画では、公共部門の主要事業として1.6百万部の宣伝パンフレットの作成、配布、海外雑誌に133回の広告掲載、64人のトラベルライターへの招待のほか、写真スライド10,000本と映画2本の製作および44回の展示会、研究集会、博覧会を開催した。さらに、登山ルートに道路標識を設置し、キャンプサイトの用地を確保すると共に、観光客案内センターを二箇所に設置した。温泉開発工事はミヤグディとコダリで着手し、シブプリのケーブルカー建設の初期工事が完了したほか、ポカラのキャンプ・サイトの開発調査を一部完了し、ベグナスタルとルパタル地区の予備調査を終了した。

第6次計画の目標

観光開発の目標は外貨収支を改善するため、外貨の手取り額を増加すると共に、観光業と関連事業の開発により、一般大衆の雇用と収入の増加を図る。

政 策

観光業の社会資本の効率化を図り、現在の観光地をより魅力化すると共に、新しく観光地を開発し、観光業に国内製品を最大限利用する。

一方、輸入品の利用を段階的に減らす。

運用政策

第一次マスタープランで提案された事業のうち、未だ着手されていないも

のは段階的に実施する。

第一次マスタープランは既に最終段階にあるので、新しくマスタープランを作る。

外国人観光客の入国数を増大するため、国際航空サービスを質量共に拡大する必要があり、外国投資に対して開放的な政策を採用する。

同じく、旅行者をカトマンズ以外の観光地に誘致するため、国内航空ダイヤも時間通りとし、信頼できるものにする。

観光開発の政策と事業をバランス良く立案し実施する。

プログラム

第6次計画では、第二次マスタープランを作るほか、ヒマラヤ地区山岳観光開発事業により87の山岳写真を製作し、また200部のイラスト入りパンフレットを製作、配布する。

観光調査研究事業により、観光業が他の分野に与える影響などの調査を実施すると共に、観光地開発事業により、イラム、ダンクタ、クレカニ、ルパタルーベグナスタル地区、スリナガル地区、ララの詳細調査を実施し、また観光地開発に最適と認められる地区のうち、三箇所に事務所を設置する。

シブプリのケーブル・カーは民間部門が実施する。開発工事のみ政府が実施する。遠隔地の観光開発の目標として適当な場所に観光道路10本とキャンプ・サイトを建設し、見晴らしの良い場所までの登山ルートを改善するほか、ムクティナズ地区の保全および登山ルートの休憩所とロッジを建設する。

観光情報センター強化事業により、ポカラ、カンカーピッタ、トリブバン空港、バサンプルの情報センターとタライ地方のセンター強化する。

温泉地開発事業により、池の建設および休憩所などの施設改善を実施する。

観光資料の製作・配布促進事業として、400万部のパンフレットを製作し、海外雑誌へ広告掲載すると共に、観光業の有名人を多数招待し、また75回の研究集会、博覧会、展示会の参加および国際機関に入会する。ホテル経営、研究センターは625人に対し各種の研修を行う。

観光庁の中央事務所ビルは第6次計画の初年度に完成する予定である。

そのほか、クムブ地区開発事業および地区ごとの事業は予定通り着手される。

支 出

上記の事業の実施のため、60百万ルピーが支出される。

F 電 力

電力はネパールの経済開発の根本である電力開発の無尽蔵に近い潜在力と石炭、ガス、石油などの代替エネルギー資源が未だ発見されていないため、開発計画の当初から電力開発に重点を置いている。

第1次計画の開始前の1955/56年では、水力発電は2,077kW、ディーゼル発電は4,203kW、合計6,280kWの設備能力であった。

第4次計画の最終年度(1974/75)では、水力発電は36,368kW、ディーゼル発電は13,266kW、合計49,634kWに増加した。

第5次計画の最終年度(1979/80)では、水力発電は52,588kW、ディーゼル発電は15,758kW、合計68,346kWの設備能力に増加した。(18,712kWの純増)。

これに各工場の自家用発電1,568kWを加えると、現在の総設備能力は79,914kWとなる。

水力を中心とする電力生産は過去の開発計画中に加速的に増大しているが、それでもなお急増する国内需要を満足できず、電力不足は国家経済の開発の最大の障害の一つとなっている。

電力の計画需給

第5次計画中に、電力需要は年率15.8%増大したものと見られる。

しかし、供給が需要に追い付けないため、第5次計画の最終年度(1979/80)では電力不足は17,000kWに達した模様である。

第6次計画では、電力需要は年率16%増大すると推定している。

また、1985~1990年の間に、電力需要は年率12.8%増と推定される。

この計算根拠によれば、1989/90年度の電力需要は357,000kWの記録的数字に達する。第6次計画の水力発電事業は上記の計画を基に策定された。

第6次計画の目標

第6次計画の電力開発の主要目標は、各種の産業分野の電力需要の増加に対応して十分な電力を供給するほか、森林資源の枯渇を防止するため、電力の国内消費を拡大し、また輸送体系を電化して、石油消費を減らすことにある。

政 策

電力生産の基本政策の一つとして、国内の長期需要の充足と共に、余剰電力を輸出して外貨を獲得するための水力発電事業を立案する。これらの事業は可能な限りかんがいなど公共サービスを含む多目的事業とする。

小水力発電事業は山岳州で実施し、家内工業と小工場の開発と農業生産の増大を促進する。また、低コストの代替エネルギーの調査のため、研究調査事業に着手する。

運用方針

運用方針として、現在実施中の事業を予定通り完成させ、また電力の安定供給を確保する総合システムを開発拡大すると共に、水力発電の建設コストを低減する技術の開発とディーゼル発電の段階的縮小を図る。

具体的目標

第6次計画の目標は129,923kWの水力発電と15,000kWのディーゼル発電を建設し、合計144,923kWを新設する。

また、各種の電圧の送配電線1,324kmを新設する。

プログラム

第6次計画では次の事業を実施する。

1. 大規模水力発電；

第6次計画では、家庭用需要と共に農工業の需要を充足するため、6件の大規模水力発電事業を実施する。

このうち、クレカニ(60,000kW)、デビガト(14,100kW)とマルシャングディ(50,000kW)事業は第6次計画中に完成するが、カンカイ(38,000kW)、極西部州のギムルク(10,000kW)とデオガト・サブターガンダキ(150,000kW)は第6次計画中に着工する。

2. 小水力発電；

遠隔の山岳州では、中小河川を利用して発電する可能性は十分ある。

小水力発電は村落の家庭用需要と共に農工業の需要を充足する。

山岳州で着工された26件の事業のうち、第5次計画では僅か3件の事業が完成したに過ぎない。

第6次計画では残り13件の事業(3,341kW)の完成を予定している。

新規事業については、東部州で6事業、中央州で2件、西部州で4件、極西部州で3件、第5次開発州で3件、合計18事業(2,482kW)を完成する。

つまり、第6次計画中に完成する小水力発電事業は41件で、設備能力合計5,823kWである。

3. ディーゼル・センター；

大規模水力発電事業は懐胎期間が比較的長いので、応急措置を講じて供給ギャップを充足する。

このため、ディーゼル発電機をヘタウダ(10,000kW)とピラタガル(5,000kW)にそれぞれ1基ずつ設置し、合計出力15,000kWとなる。

第5次計画中に着工したヘタウダのディーゼル・センターは1980/81年に完成する。

4. 送電線の建設と拡大；

発電所から消費地まで送電するため、829 kmの送電線と33 kvの送電線495 km、合計1,324 kmを設置する。

132 kvの送電線については、デビガト～カトマンズ、マルシャングディ～バラトプル、バラトプル～ポカラ、ヘタウダ～ジャナカプール～ピラトナガル、バラトプル(ドムケバス)～プトワルの送電線網を完成するほか、プトワル～ネパールガンジ、ヘタウダ～カトマンズ、ヘタウダ～バラトプル間の送電線建設に着工する。

5. 電 化；

現在の配電線網の拡大と統合は、工業、商業、農業、一般家庭など全消費者に電力の安定供給するため、継続的な努力を必要とする。同じく工業、商業、農業の潜在力のある地域を電化することは、電化事業の重要な側面である。

第6次計画では、五つの開発州の電化事業を需要に応じて継続する。

6. 調査と事業化調査；

第6次計画では水力発電能力を組織的に開発するため、各種の調査と事業化調査を実施する。

コン流域水力発電に関するマスタープランの立案と共に、ムルガト(タムール河)の事業化調査を完了する。

150,000 kWのデオガト(サブターガンダキ)の最終事業化調査を完了するほか、バグマティ河多目的事業の技術的、経済的妥当性調査を開始する。

同じくラプティ河多目的事業(極西部州)の事業化調査に着手する。
また、他の河川と流域の調査と妥当性調査を行う。

7. そ の 他

(a) カルナリ水力発電事業；

第5次計画では事業レポートが完成し、3.6百万kWの発電能力と想定される。

第6次計画では事業実施から生ずる他の便益（かんがいと洪水制御など）を評価し、事業着工のための準備作業を行う。

(b) 水資源電力庁；

この機構は水と電力の普及に関連する全ての政府機関を調整し、ガイドラインを与えるほか、電力、かんがい、水路、飲料水、養魚など水資源の利用に関する調査研究および土壌流失を点検する。

この機構は第6次計画でも上記業務を継続する。

支 出

第6次計画では電力開発のため3,800百万ルピーを支出する。

9. 運輸と通信

A 道路交通

道路交通はネパールの社会経済開発のバックボーンに等しい存在であり、過去の開発計画でも投資金額が示す通り、最高の優先権が与えられている。

従って、この分野の開発努力の成果は極めて順調である。

開発計画の開始以前と比べて、道路状態は劇的な変化を遂げている。

第4次計画の終了時の道路の総延長は3,173 kmであったが、第5次計画では、1,767 kmを建設し、合計4,940 km(1979/80年度現在)となった。

このうち、アスファルト舗装道路は2,044 km、砂利舗装564 km、無舗装道路は2,332 kmである。

さらに、第5次計画では、67本の吊り橋の目標のうち、61本が完成した。

対照的に自動車橋8本の目標のうち半分のみ完成した。

道路交通体系は、開発計画により拡大しているが、依然として国家の多面的開発のため不可欠の条件である。

国家の統一と地域ごとの統一の基盤強化は国内の各地域を結ぶ輸送体系を通じてのみ可能であり、この最高の目的は過去の開発計画の高速道路と支線道路の建設により部分的に達成された。

それでもなお、国内の一部の重要地区は未だ道路輸送で結ばれていない。

従って、第6次計画では、特に東部州と極西部州の山岳地区とタライ地区の自動車道路の建設工事を継続する。

目 標

第6次計画の目標として、国内の各地区を道路網で連結して、国家的、地域的統一の基盤を強化するほか、地域差を縮小し、開発事業と観光業を支援する。

さらに、吊り橋、歩道、小道、車道(荷馬車とジープが通行可能のもの)

を建設する。

方 針

道路開発の目標達成のための方針は、建設中の高速道路を完成し、経済的妥当性に基づき新しい高速道路を着工すると共に、農村部の最低限の輸送施設として、吊り橋、歩道、小道、車道の建設事業を優先し、また、輸送密度に基づき高速道路と支線道路の建設を着工する。

また、輸送密度の低い高速道路を新設するときは、最初に1レーンの簡易舗装の車道（トラックの通行可能なもの）を建設する。同じく、道路建設は労働集約的な技術を採用する。

都市部の大衆輸送のサービス水準を改善するため、バスルート、バスターミナル、バス停留所を組織的に建設すると共に、民間部門の参入を奨励する。

同じくトロリー・バス、トロリー・トラック、ロープウェイ、鉄道など石油の代替として、輸送手段の電化の妥当性調査を実施する。

運用方針

高速道路、支線道路および都市の主要道路は政府が建設する。

農村の生活に直接関係する吊り橋、歩道、山道、車道については、二つのカテゴリー（国道と地方道路）に分けて、国道の建設は政府が実施する。

地域ごとの吊り橋などの建設はパンチャット組織に委託し、技術と資金援助は政府が提供する。

吊り橋とは別に、地方河川の通行用に使用されている滑車式ケーブルも改修する。全国統一規格の歩道、山道、車道および吊り橋の建設計画について、マスタープランを作成する。

優先事業

第6次計画では、工事完成が間近い事業、マヘンドラ高速道路工事の残りの区間、極東地域と極西地域の南北道路工事、および農村部に最低限必要な道路事業を最優先する。

具体的な目標

第6次計画では、1,950kmの道路を新設する。そのうちアスファルト舗装が672km、簡易舗装の車道が775km、無舗装の車道が503kmである。

そのほか、吊り橋300カ所および山岳の幹線道路（歩道または山道クラス）は、政府が建設する。

パンチャヤット部門では、車道1,208km、歩道と山道6,554kmおよび橋梁と排水溝6,156カ所を建設する予定である。

高速道路の建設

第6次計画では、高速道路の建設計画を三つのカテゴリーに大別する。

- (1) マヘンドラ高速道路工事の残りの区間、
- (2) 南北高速道路
- (3) 中央ハイランドの東西高速道路

(3)は11事業から成り、第6次計画期間中に649kmが完成する。

(1)の構成はコハルプル～マハカリ、プトワル～コハルプルおよびヘタウダ～ナラヤンガルの各事業である。

この区間の完成により、アスファルト舗装道路が231km、簡易舗装が80km、合計311kmの道路が新設される。

(2)の構成はマヘンドラ高速道路～カンヤム～イラム、イラム～フィディム～タブルジュング、ダーラン～ダーンクタ、ゴルカ～ナラヤンガル、マヘンドラ高速道路～スルケットおよびダデルドウラ～バイタディ～ダルチュラの各事業である。

この事業の実施により、アスファルト舗装道路が152km、砂利舗装が58km、無舗装道路44kmが新設される。

中央山岳地区の東西道路計画のうち、第6次計画では、フィディム～テラツム、ダーンクタ～カトマンズ、ポカラ～スルケット、およびスルケット～リディコト～ドチ～ダデルドウラの道路建設事業を実施する。

これらの道路の第一期工事はトラックの通行用とし、その後の経済性を見定めて段階的に格上げする。

また、上記の事業のうち、テラツーム～ダーンクタ区間はコン山岳州開発計画の一環として建設する。この区間は車道とする。また、ファイディム～テラツーム間の道路は、妥当性調査の結果が肯定的なときにのみ建設される。スルケット～リディコト～ドチ～ダデルドラ間の道路も同様とする。

支線道路の建設

支線道路の建設は、高速道路の価値を増大するため、過去の開発計画でも高速道路と支線道路の建設は同等に重視されている。

第6次計画では、支線道路の建設を四つのカテゴリーに大別している。

- (1) 高速道路から四方へ延びる支線道路
- (2) その他の支線道路
- (3) パンチャット道路から支線道路へ格上げされるもの
- (4) 妥当性調査の結果により建設する支線道路

妥当性調査に左右される道路は別として、第6次計画では33件の支線道路事業に着工する。この実施により、942kmの道路が新設されると共に、ジープ道路をトラック通行用に格上げする。

地域総合開発事業

農村部の生活水準向上のため、外国援助により各地域で総合開発事業が既に実施中であるが、この事業に含まれる道路工事に対し第6次計画では優先権を与える。これによる新設道路は265kmである。

中央都市と地方都市の主要道路

この事業によりアスファルト舗装道路90kmと砂利舗装道路4kmが新設される。

カトマンズ峡谷ではカトマンズ、パタンおよびバドガオンの都市道路45kmをタール舗装する。

その他の都市道路、特に州と地区の中心地の道路のうち、19地区の道路を改修し、アスファルト舗装する。

道路の修理と復元

豪雨、洪水、地すべりにより高速道路がしばしば破壊され、大規模な修理と復旧が必要になる。

従って、第6次計画でも、マヘンドラ、トリブヴァン、シダルタ、プリチビ、などの高速道路の維持管理を継続する。

さらに、第6次計画では、道路用建設機械の供給、機械修理工場の設置および機械技術者の訓練を実施する。

橋梁と吊り橋

第6次計画では、橋梁建設の未完成工事（第5次計画で着手された）を完成させる。ナラヤニ橋、ゴラヒ〜トルシプル間道路の橋梁、マン、バルダおよびドバヒ地区の橋梁がこれに含まれる。

橋梁の新設は、メチ橋、ラト橋、トリブヴァン高速道路の橋梁、マヘンドラ高速道路のパタライヤ〜ダルケワル区間の橋梁、ビシュヌマチ橋（カリマチからスワヤンプへの途中）、ドビコウラ、バグマチ（ゴカルナの近辺）、およびサンカムル（パタン）の河川橋を含む。

またマヘンドラ洞穴（カスキ）の橋梁およびサブタリのカンド橋を修理する。

また、第6次計画では、公共部門が建設する吊り橋を三つのカテゴリーに大別している。

- (1) 吊り橋の新設
- (2) 吊り橋の復元と修理
- (3) 調査と妥当性調査

第6次計画では、吊り橋300本を完成するが、このうち53本は第5次計画で着工されたものである。

また、主要山道の吊り橋の修理と復元も、第6次計画で実施する。

パンチャヤット部分では、吊り橋を含め、6,156カ所の橋梁を建設する。このほか、地方開発省は滑車式ケーブル橋（河川通行用）の設置と修理について援助を与える。

歩道、山道、車道の建設

既に述べた通り、山岳地域の全ての農村を全天候型自動車道路網で結ぶには巨額の時間と資金を要する。

従って、短期的な解決法として、歩道、山道および車道の新設と修理を実施する。また、これらの道路はその重要性において国道と地方道路に分けられるので、その建設も同様に二つのカテゴリーに分ける。

調査と妥当性調査の結果によって、国道と地方道路を指定する。

さらに、この調査と妥当性調査の結果により、マスタープランを作成し、中央政府が実施する。

このプログラムは各種の小道の建設と共に、小道に付随する吊り橋などの橋梁の建設を含む。

第6次計画では農村から各地区の中心地、また地区の中心地から州の中心地へのルートを優先する。

山岳輸送開発事業

第5次計画で世界食料プログラムの援助により着手された道路工事のうち

- (1) バイタジ〜ダルチュラ〜ティンケル・ヴィヤスの山道（5.1 km）、
- (2) ジャジャルコト・タルの山道（7 km）、
- (3) オカルドンガ〜ナムチエの山道（2.1 km）、
- (4) タンセン〜リディ〜タムガスの道路（3.7 km）、

合計12.2 kmを第6次計画の期間中に完成させる。

このほかの主要道路の現状について、全国的な調査を実施し、マスタープランを作成した後、補修工事を行う。

その他の事業

その他の事業には道路輸送事情の研究と調査、土地の収用、道路の両側の植樹、原木に対する通行料、ダンガリ〜ダデルドウラ高速道路の土壌流失の防止などが含まれる。

B 航空輸送

ネパールは山岳国であり、地域間の道路網の建設は巨額のコストを要する。従って、航空輸送の発達は国際旅行のみならず国内的な見地からも重要である。航空輸送の発達は好ましいばかりか避けられない事業である。

過去の開発計画において、航空輸送と道路輸送が同等に配慮されているのも、この理由による。

第1次計画の開始前は空港は5カ所しかなかったが、第5次計画の最終年度(1979/80)では39カ所に増加した。

第5次計画ではダンガリに仮設空港が建設されたほか、ピラトナガル空港の未完成工事が完成した。

トリブヴァン空港では6,600フィートの古い滑走路が修復されたが、ネパールガンジの空港移転工事も着工された。

STOLの建設では、5カ所の目標を超えて、7カ所に建設された。

すなわち、フムラ、バイダディ、ボジュプル、ロールパ、バジャング、マナン、ルクラの各地区である。

目 標

航空輸送の開発目標は、観光と貿易の促進のための国内航空の開発、および他に高速輸送手段を持たない遠隔の山岳地域に人員と資材を輸送するため、国内航空の開発である。

政 策

1. 二元的な輸送方法の提供は現時点では不適當と思われるので、特定の重要地域を除いて、既に道路輸送施設がある地域および近く完成する地域については、航空路は開発しない。あるいは低い優先度で開発する。
2. 国内空港の新設に投資する代わりに、在来の空港と仮設空港の効率化のために必要設備を設置すると共に小型機を増備して旅客と貨物の国内輸送を強化する。
3. 外国人観光客数を増大するため、国際航空輸送に関する政策を随時改正

する。

4. ネパールの唯一のナショナル・キャリアである王立ネパール航空公社の国内便を効率化し、強化する。

運用政策

国内航空の運航を改善するため、開発州ごとに空港の一つをターミナル空港とし、その州の運航を統轄する。

このため、ターミナル空港の施設を整備する。仮設空港またはSTOLの建設に際し、観光開発の必要条件を十分に考慮する。

優先事業

1. トリブヴァン国際空港、ネパールガンジ空港など建設中の事業。
2. 国内航空の安全確保のため、通信と誘導施設を設置する。

具体的な目標

第6次計画では、5カ所の空港の未完成工事を完成し、2カ所のSTOLの未完成工事を完成するほか、5カ所の空港の滑走路を拡張する。

空港の建設と拡張

このプログラムにはトリブヴァン、ネパールガンジ、ポカラ、スルケット、ダングリの5つの空港が含まれる。

1. トリブヴァン空港；

古い2,000mの滑走路と925mの誘導路の未完成工事を完成する。

国際級の新ターミナル・ビルの建設工事を完成する。

また、給水設備を設けるほか、倉庫、航空機のパーキング場、ハンガー、施設管理スタッフの事務所などの施設を建設する。

通信と航路案内装置を増備する。

2. ネパールガンジ空港；

第5次計画で着工された滑走路、ターミナル・ビルなどの施設を完成す

る。

また、通信装置と航路案内装置を設置する。

3. ポカラ空港；

3.106ヘクタールの土地と家屋の収用補償金の支払を完了する。

空港建設に関する経済的、技術的妥当性の調査を見直した後に着工する。

4. スルケット空港；

職員宿舎と排水溝の建設、給水、ターミナル・ビルの拡張、VHFリピーター航路案内装置の設置、SSB通信装置の設置および電化などの施設を着工する。

5. ダンガリ空港；

未完成工事を完成する。

追加設備の設置；

この事業の対象空港はシムラ（バラ）、ピラトナガル（モラン）、ラジビラジ（サブタリ）、チャンドラガリ（ジャバ）、パイラワ（ルパンデヒ）、ツムリントル（サンクワ・サバ）である。

このうち、一部の空港では、ターミナル・ビル拡張工事を着工する。また、他の空港では、警察官とスタッフの宿舎、進入路、給水装置、消防車庫、排水装置、などの工事を開始する。

STOL空港については、ターミナル・ビル、タワー、フェンス、警察官の宿舎、発電室、排水施設、地すべり防止と障害除去の工事を着工する。

対象空港はフムラ、バイタディ、ボジプル、ドルバ、ジョムソン、ルクム、マナング、バジャン、ロルバ、シャンボチエ、ディクタイ（ドチ）、サフェバガル（アカム）、タプルジャン、ラミダングとルクラである。

STOL空港の建設、改善、拡張；

この計画は7事業から成る。

このうち、バジュラ空港の未完成工事を完成するほか、ターミナル・ビル、職員と警察官の宿舎工事を完成する。

さらに、ダルチュラの滑走路とターミナル・ビルの工事を完成する。

バブラ空港の改善と拡張を完成する。

ラムタンの滑走路を改善し、拡張するほかターミナル・ビル、職員宿舎と発電室を建設する。

バグランとジュムラ空港の滑走路を拡張する。また、ラメチャップ空港は現在ピラタス・ポーターズのみが運航しているが、ツイン・オツターズが発着できるように拡張する。

通信施設、航路援助施設、救急施設

T V Cと進入灯をバイラワとピラトナガール空港に建設するほか、通信施設と航路援助施設をダンガリとスルケット空港に設置する。

極西部州の運航を指令するため、リピーター局とロケーター灯台を設置する。

空対地通信および地点間通信施設を10カ所のS T O L空港に設置する。

そ の 他

修理工場、消防署、進入路などの整備、各種の教育訓練、運航の安全と情報サービスを実施すると共に観光開発に不可欠なヘリコプター基地を建設する。

さらに、トリブヴァン国際空港の代替空港に関する調査を行う。

支 出

航空開発事業の実施のため、780百万ルピーを支出する。

王立ネパール航空公社 (RNAC)

過去数十年間、RNACは国内便と国際便を大巾に増大している。

第3次計画(1965-70)までは経営が赤字で政府の重荷であったが、それ以後は劇的な改善が行われ、利益を上げている。

第5次計画では、RNACはボーイング727ジェット機を1機、ツイン・

オッターズを4機、アプロ機を1機、合計6機を購入した。

主要事業

第6次計画では地方空港の運航用の旅客機を5機と輸送機を1機購入する。地上支援設備を増備する。

フムラとドルバなどのSTOL4カ所にSSB通信器を設置する。

航空機の保守点検のため、修理工場をポカラ、ネパールガンジ、ダンガリおよびピラトナガールに開設する。

C その他の輸送

(ロープウェイ、鉄道、水路)

ネパール運輸公社(NTC)は1964年に設立され、ネパール・ロープウェイ輸送、ネパール・ジャヤナガル鉄道、ネパール政府鉄道(ビルガンジとラクゾール間往復)の協力を得て、鉄道、ロープウェイ、トロリー・バス、バス、トラックなど各種の大衆輸送サービスを行っている。

また、カトマンズ峡谷の周辺および高速道路のトロリー・バス、バス、トラック輸送を行っている。

NTCの運営の効率化と新しい輸送サービスを追加するため、第5次計画では、ロープウェイ、鉄道、トロリー・バス、およびトラック用コンテナの建設と増備が着手された。そのうち、トロリー・バス事業の未完成工事の完成、ジャラクプルー、ジャヤナガル鉄道の補強およびボジブル～ダーンクタ、ジョムソム～バグルンおよびスルケット～ダイレク～ジュムラ間のロープウェイの妥当性調査をそれぞれ完了した。

目 標

ネパールの輸送体系を計画的に開発するため、第6次計画では鉄道、ロープウェイ、水路などの輸送手段の開発、強化、輸送手段の電化計画、および大衆輸送サービスのシステム化を目標としている。

政 策

現在の鉄道とロープウェイの改良と再建は別として、カトマンズ～バクタプル間のトロリー・バス輸送を改善し他の地点にも延長する。

石油価格の値上りのため、石油の代替として、輸送体系を段階的に電化する長期目標に基づき、トロリー・バス、トロリー・トラック、鉄道およびロープウェイの開発に関する妥当性調査を実施する。

また、カトマンズなどの都市高速輸送施設も改善する。

主 要 事 業

上記の目標と政策に従い、ロープウェイ、鉄道、トロリー・バス、都市交通システム、水路およびコンテナ輸送に関する事業を実施する。

第6次計画では、ネパール鉄道のヘタウダ～カトマンズ区間の補強工事の完成、ジャナカプル～ジャヤナル鉄道の未完成工事の完成、現在のトロリー・バス急行便の強化、およびトリブヴァン空港を完成する。

都市交通開発事業では、バス35台の購入、バス停留所3カ所の建設、および車両修理工場の建設を行う。

さらに、コンテナ化トラック7台を購入するほか、鉄道電化、ロープウェイ、水路およびトロリー・バスの妥当性調査を始める。

支 出

以上の事業の実施のため、80百万ルピーを支出する。

D 郵便業務

ネパールの地理的条件は多種多様であり、従って、各種の通信メディアのうち、郵便業務は重要な役割を果たしている。郵便業務は現在では通常の手紙の交換のみならず、金融部門と商業部門に対して大きく貢献している。

開発計画の開始以来、郵便業務は加速的に拡大している。

1955/56年度には郵便局数は僅か124に過ぎなかったが、その後は増加を続け、第4次計画の最終年度(1974/75)では、1,007に達

した。

さらに、第5次計画では351カ所の郵便局が新設されたので、合計して1,358カ所に達している(第5次計画の終了時)。

これにより郵便局数と人口の比率は1 : 10,530となる。

開発目標

郵便業務の開発目標は可能な限り全ての国民に早く能率的な郵便サービスを提供することである。

郵便サービスは、郵便物の配達に留まらず、第5次計画で着手された経済サービスの適用範囲と内容を充実する必要がある。

開発政策

郵便サービスを質量共に充実するため、継続的な改善措置をとり、1994/95年までにパンチャヤット当り1カ所の郵便局の目標を達成する。

また、郵便局の自立を援助する。

さらに、郵便局を設置するときは、対象面積と人口数と共に、地域較差の是正を重視する。

具体的な目標 ;

第6次計画では480カ所の郵便局を新設し、第6次計画の最終年度(1979/80)には郵便局数を1,838カ所にする。

これにより、郵便局と人口の比率は、ほぼ1 : 8,711になる。

面積で言えば、郵便局ごとのサービス区域は79.39 km²の居住区になる。

主要事業

1. 地方郵便局 ;

80カ所の地方郵便局を新設する。

これにより、第6次計画の終了時の地方郵便局数は366カ所になる。

2. 特定郵便局 ;

400カ所の特定郵便局を新設する。

これにより、第6次計画の終了時の特定郵便局数は1,397カ所になる。

3. 郵便物の集配；

第6次計画では、集配便を30本増加する。

4. 郵便物の輸送；

郵便物の輸送と配達を迅速化するため、郵便の輸送手段は航空便またはバスを利用する。

配達には郵便車とスクーターのほか、自転車の走れる地域では郵便集配人に自転車を支給する。

第6次計画では郵便車6台、スクーター11台、自転車500台を増備する。

5. 郵便局ビルの建設と拡張；

第5次計画の終了時点では、僅か61カ所の郵便局のみが専用ビルで営業している。

第6次計画では31カ所の郵便局ビルを新設するほか、10カ所の既存ビルを拡張する。さらに、50カ所の郵便局ビルを民間部門で政府の交付金を受けて建設する。

また、第5次計画で着工された19カ所のビル建設と2カ所のビル拡張を第6次期間中に完成させる。

6. 郵便為替；

現行の郵便為替の機能を再調査した後、新しく100カ所の郵便局で郵便為替業務を実施する。

7. 通信販売；

通信販売は郵便制度のうち、最も重要な金融サービスの一つである。

第6次計画では14カ所の地区郵便局で通信販売の業務を実施する。

8. 郵便貯金；

第6次計画では新しく50カ所の郵便局で郵便貯金の業務を実施する。

これにより郵便貯金局数は7.5カ所となる。

9. その他；

従業員のうち600人に実地訓練を行う。郵便局の職務も改善する。
1,500の郵便箱と2,500の郵便箱を設置する。中央郵便局ビルを拡張する。

支 出

郵便事業の強化のため、30百万ルピーを支出する。

E 電気通信（テレコミュニケーション）

運輸と同様に、通信も国家の多面的な開発に不可欠な社会資本の一部である。

ネパールの様に国土の大半が山岳地で、しかも航空輸送が不足している国では、各種の通信手段のうち、電気通信の重要性は遥かに抜きん出ている。

従って過去数十年にわたり電気通信は重視されてきた。

第5次計画では4,750本の電話回線が新設され、第5次計画の最終年度（1979/80）の時点で電話回線数は13,670本に達した。

マイクロウェーブ通信施設については、回線が増備された。

また、8地区の古い無線装置を太陽エネルギーで作動するトランジスタ型に代替したほか、外国との衛星通信のため、衛星基地の建設準備に着手した。

開 発 目 標

第6次計画では国内の地域差是正のため、長距離通信網を開発、拡大すると共に、国際通信の効率化のために衛星通信など新技術を利用する。

国内の商工業、観光業などの部門の需要を充足するため、電話とテレックス業務を拡大するほか、ソーラー駆動の無線通信施設を増備する。

政 策

第6次計画の主要政策は地域相互の通信手段の設置、全ての州の本部相互の電話網の設置、衛星通信による国際通信の拡大、およびソーラー駆動の無線通信施設の設置である。

優先事業

第5次計画の終了時点の未完成工事を完成するほか、電話交換局の設置および衛星基地の建設を優先する。

具体的な目標

第6次計画では、23,450の電話回線と27カ所の電話交換局を設置して、累計でそれぞれ37,120の電話回線と45カ所の電話交換局となる。(第6次計画の終了時)。また、第5次計画では18の地方都市に電話網が開設されたが、第6次計画では25カ所の地方都市と行政支部に電話網を開設する。マイクロウェーブ通信については、第5次計画で着工された6本のマイクロウェーブ回線の未完成工事を完成させると共に、新しく6本の回線を設置する。

また、衛星通信のため衛星基地を建設する。

電話交換局の設置と拡大

商工業の発展と拡大により、電話の需要は劇的に増加している。

従って、新しく25の町村に電話交換局を設置すると共に24,490の電話回線を新設する。

また、自動電話回線はカトマンズに10,000、パタンに2,000、バクタプール、ビラトナガル、ビルガンジにそれぞれ1,000本を増備する。さらに、手動式電話交換機(ボカラ、バイラク、ネパールガンジ、ヘタウダ、ジャナカプールおよびダーラン地区の)は自動交換機と取替える。

そのほか、手動交換能力(バラトプル、プトワール、タンセン、ラジビラジおよびパドラプル地区の)はそれぞれ400回線に増大する。

手動交換機をパネパ、スルケット、ダーンクタ、マヘンドラ・ナガルに設置する。

国内長距離通信網の設置と拡大

国内の各地域に電気通信(電話、電話テレックス)サービスを普及する目

標を追求するため、第5次計画で設置されたマイクロウェーブ回線を拡大し、新しく6回線を新設する。

また、一部の大都市では自動式長距離電話網を開設する。

国際通信サービスの改善

ネパールの貿易と国際交流の発展により、国際通信サービスの需要は近年増大している。

インド以外の国とも通信を維持するため、3カ所の国際通信センター（ボンベイ、香港、東京）と直接回線が設置された。しかし、この方式ではチャンネルに限度があり、増大する通信需要に対応できないため、利用者に多大の不便を与えている。

このため、第6次計画では衛星基地を設置するほか、長距離電話の手動交換と半自動交換機を設置し、またアジア電気通信ネットワークに加入する。

無線通信の近代化

第6次計画ではソーラー駆動のトランジスター型通信機40台を増備する。

その他

第6次計画では電気通信訓練センターの未完成工事を完成するほか、カトマンズの中央本部ビルおよびピラトナガール、ネパールガンジ、バイラクにそれぞれ地方支部ビルと倉庫の建設を着工する。

また、ネパールとインドとの国境地帯の電気通信の可能性およびネパールとインドとの自動式長距離電話の妥当性について調査を実施する。

さらに、周波数の運営とモニターのためアンテナなどを設置すると共に、既存の各種の通信施設を保守改善する。

支出

上記の事業の実施のため438.46百万ルピーを支出するが、そのうち320百万ルピーはネパール政府が負担する。

F その他の通信と報道

その他の通信には放送局、情報局、政府の印刷局、ラストリヤ・サマチャル・サミチ、ゴルカパトラ・サンスタン、ラトナ録音公社、サンスクリティク・サンスタン、および王立ネパール映画公社を含む。

放送局（ラジオ・ネパール）

ラジオ・ネパールを全国的に聴取できるように放送能力を向上するため、カトマンズとポカラに中波放送局を設置する。

また、送信機の改善、更新、増備と共に海外放送の質的改善を図る。

さらに、第6次計画ではテレビ放送の事業化調査を実施する。

情報局

情報局はカラーの記録映画 10 本、黒白の記録映画 18 本、ニュース映画 72 本を上映するほか、映写装置を購入し、また、事務所ビルを建設する。

政府印刷局

必要機械設備を購入するほか、証券の印刷について準備作業に着手する。

ラストリヤ・サマチャル・サミチ

開発事業としては、ネパールガンジの事務所ビルの未完成工事の完成、中央事務所の拡張、外国ニュースの傍受（モニター）組織の設置のほか、機械の修理工場の建設および資料管理と研修機関を設置する。

また、カトマンズとネパールガンジ間のテレタイプ通信を開設すると共に、ジャナカプール、ラジピラジ、ビルガンジ（またはヘタウダ）の州支部ビルを建設する。

ジャナカプールを除き、州支部のビルは住民の協力で建設する。

ゴルカパトラ・サンスタン

新聞を定期的に出版するため、モノキャスター 1 基、切断機（42"）1 台、

発電機1台を設置するほか、配達のスPEEDアップのため配送車を利用する。

ラトナ録音公社

この公社はボーカルと器楽の両方でネパールの歌曲レコードとテープを製作し、適正価格で販売する。

適切な宣伝と販売促進戦略により、ネパール音楽を国内国外に普及する。

また、スタジオの録音設備などを整備する。

サンスクリティク・サンスタン

サンスタンの悲願である国立劇場を建設し、近代的な音響・照明設備を設置する。

衣装“ライブラリー”を開設する。

これにより劇場効果を上げ、芝居の魅力を増大する。

王立ネパール映画公社

この公社はカラーの長編特作映画3本とカラーの記録映画3本を製作するほか、映画を予定通りに製作するため撮影スタジオを建設する。

また、音響・照明設備を購入する。

支 出

上記の事業の実施のため、100百万ルピーを支出する。